第101回（566，529）

日　　時　平成23年６月18日（土）正午12時00分～午後５時20分　19日（日）午前９時30分～午後３時30分

会　　場　札幌学院大学　Ｇ館１階ホール及びＤ館202号室

研究報告　総合司会　小関健三

1　譲渡所得課税の特例制度の理論的基礎（税法学565号参照）　伊川正樹
〔司会者〕林眞義
〔質問者〕占部裕典，青柳達朗，竹本守邦，宮本十至子

2　シンポジウム基調報告⑴：役員給与の課税をめぐる基本的な問題（税法学565号参照）　八ツ尾順一

3　シンポジウム基調報告⑵：同族会社における役員給与の問題（税法学565号参照）
中島茂幸

4　シンポジウム基調報告⑶：役員給与と所得区分等の問題（税法学565号参照）　竹内　進

5　非営利団体に対する公共政策と課税（税法学565号参照）　戸井健太郎
〔司会者〕千葉寛樹
〔質問者〕田中治，青柳達朗，右山昌一郎

シンポジウム　役員給与の課税をめぐる法的諸問題　司会　谷口勢津夫

総　　会　議長　石島弘。【審議事項】①新役員の承認。②平成22年度収支決算の承認。③平成23年度予算の承認。④第102回大会・総会以降の開催場所等の承認。【報告事項】①会費未納者６名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者78名の入会が役員会で承認された。③日本税法学会のホームページを開設した。④「税法学」が査読付きの機関誌である旨が明記されている（「学会入会申込要領」に記載）ので，その趣旨（今後とも，⑴できるだけ水準の高い論文等を世に問う仕組みを維持したい，⑵自由闊達な研究活動の一環として，執筆者の論旨をより明確に，論証をより説得的，正確にするなどの見地から，学会として，指導，援助をするという姿勢を改めて明示したもの）を十分にご理解いただきたい。⑤理事長の挨拶。

懇 親 会　札幌学院大学　Ｇ館８階（出席者120名）

出 席 者　146（来賓３，賛助会員３，本部２，北海道・東北18，関東27，中部24，関西28，中四国９，九州・沖縄25，入会希望者27，傍聴49）

第102回（創立60周年記念大会）（568，205）

日　　時　平成24年６月９日（土）午後０時～午後４時55分　10日（日）午前９時30分～午後３時30分

会　　場　立命館大学朱雀キャンパス大講義室及び多目的室

研究報告　総合司会　浦東久男

1　2009年以降のイギリスの税務調査について（税法学566号［創立60周年記念号］参照）
宮谷俊胤
〔司会者〕山崎広道
〔質問者〕青柳達朗，山田二郎，小山章仁，右山昌一郎，谷口勢津夫

2　申告書の作成と専門職責任（税法学566号［同］参照）　髙橋祐介
〔司会者〕林眞義
〔質問者〕木山雅人，増田英敏，山田二郎，青柳達朗，谷口勢津夫，田中治，山下学

3　誤った課税の是正方法のあり方（税法学566号［同］参照）　水野武夫
〔司会者〕谷口勢津夫
〔質問者〕野一色直人，木村弘之亮，山本洋一郎，青柳達朗，田中治

4　高齢者「引取扶養」から「介護の社会化」へ（税法学566号［同］参照）　遠藤みち
〔司会者〕木村弘之亮

〔質問者〕上埜陽子，青柳達朗，田中治，山田二郎

5　アメリカ税法における現物分配と子会社清算（税法学566号［同］参照）　渡辺徹也

〔司会者〕山崎広道

〔質問者〕村井正，右山昌一郎，青柳達朗，山田二郎

6　ドイツ相続税法の改正と事業承継税制（税法学566号［同］参照）　奥谷　健

〔司会者〕佐々木潤子

〔質問者〕右山昌一郎，青柳達朗，山下学，鳥飼貴司

7　租税法律主義の現代的意義（税法学566号［同］参照）　田中　治

〔司会者〕谷口勢津夫

〔質問者〕山田二郎，木村弘之亮，青柳達朗，右山昌一郎，相京溥士，今村隆，渡辺徹也

総　　会　議長　石島弘。【審議事項】①「税法学」の電子化に関する経緯の説明の後，初期の「税法学」の紙質の劣化に対処するための緊急対策が承認された。②平成23年度の収支決算の承認。③平成24年度予算の承認。④第103回大会・総会の開催日及び開催場所の決定。【報告事項】①会費未納者11名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者65名の入会が役員会で承認された。③その他。

懇 親 会　京都ホテルオークラ（出席者150名）

出 席 者　227（来賓４，賛助会員２，本部２，北海道・東北14，関東29，中部35，関西66，中四国15，九州・沖縄39，入会希望者23，傍聴53）

第103回（**570**，213）

日　　時　平成25年６月８日（土）午後12時～午後５時20分　９日（日）午前10時～午後３時35分

会　　場　鹿児島県医師会館大ホール及び中ホール

研究報告　総合司会　丸山隆寛

1　処分理由の附記と理由の差替え（税法学569号参照）　山崎広道

〔司会者〕渡辺徹也

〔質問者〕野一色直人，山田二郎，谷口勢津夫，青柳達朗，右山昌一郎，田中治

2　シンポジウム基調報告⑴：納税者権利憲章の意義と課題（税法学569号参照）　望月　爾

3　シンポジウム基調報告⑵：納税申告の誤りの是正をめぐる問題―更正の請求と処分理由附記を中心に（税法学569号参照）　山本洋一郎

4　シンポジウム基調報告⑶：質問検査手続の改正と課題（税法学569号参照）　金井恵美子

5　時効を起因とする所得と財産の取得認定と課税問題（税法学569号参照）　苅米　裕

〔司会者〕増田英敏

〔質問者〕山本洋一郎，青柳達朗

シンポジウム　租税行政手続をめぐる法的諸問題　司会　谷口勢津夫，渡辺徹也

総　　会　議長　石島弘。【審議事項】①新役員の承認。②平成24年度収支決算の承認。③平成25年度予算の承認。④第104回大会の開催日及び開催場所の確認。⑤第104回大会におけるシンポジウムのテーマは，「源泉徴収等をめぐる法的諸問題」とする等の内容を提案し，承認された。⑥第105回大会は，平成27年６月の第３土・日に，中部地区（名古屋）において開催することが提案され，了承された。通常の開催日時（６月の第２土・日）とは違うので注意されたい。【報告事項】①会費未納者10名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者45名の入会が役員会で承認された（会員総数は1,008名）。③第106回大会以降の開催場所。④「税法学」の電子

化について，１号から180号までをDVD化したこと，閲覧を希望する者は各地区総務委員長に依頼すること，資料のコピーは実費にて直接清文社に依頼すること等の報告があった。⑤「税法学」の執筆要領の整備につき報告があった。編集委員長は谷口勢津夫会員に委嘱することが報告された。⑥理事長の挨拶。

懇 親 会　鹿児島県医師会館中ホール（出席者約150名）

出 席 者　226（来賓４，賛助会員２，本部２，北海道・東北６，関東27，中部22，関西31，中四国13，九州・沖縄70，入会希望者17）

第104回（**572**，213）

日　　時　平成26年６月14日（土）午後12時～午後５時20分　15日（日）午前10時～午後３時35分

会　　場　立正大学品川（旧・大崎）キャンパス石橋湛山記念講堂及び４号館412教室

研究報告　総合司会　竹内進

１　租税の意義について（税法学571号参照）　片上孝洋

〔司会者〕奥谷健

〔質問者〕伊藤悟，青柳達朗，望月爾，紙博文，長谷川芳孝

２　シンポジウム基調報告⑴：源泉徴収制度等の存在理由（税法学571号参照）　田中　治

３　シンポジウム基調報告⑵：「経済的価値」を対象とする源泉徴収制度の考察（税法学571号参照）　脇谷英夫

４　シンポジウム基調報告⑶：源泉徴収過程における過誤の是正に関する一考察（税法学571号参照）　髙橋祐介

５　特別報告：行政不服審査法の全文改正に伴う国税通則法改正の意義と問題点　水野武夫

６　租税法律主義と租税法における政令委任の範囲（税法学571号参照）　長島　弘

〔司会者〕山下学

〔質問者〕青柳達朗，金子友裕

シンポジウム　源泉徴収等をめぐる法的諸問題　司会　谷口勢津夫，増田英敏

総　　会　議長　石島弘。【審議事項】①平成25年度収支決算の承認。②平成26年度予算の承認。③第105回大会の開催日及び開催場所の確認。④第105回大会におけるシンポジウムのテーマは，「消費税をめぐる法的諸問題」とする等の内容を提案し，承認された。⑤第106回大会の開催日及び開催場所について。【報告事項】①会費未納者５名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者37名の入会が役員会で承認された（会員総数は1,002名）。③近時，「税法学」の執筆要領を整備してきたところであるが，執筆者は執筆容量を十分に理解した上で，引用方法等に関して統一的処理をする，原稿段階で完成稿とし，初校で大きく手直しをすることは避けるなど，十分な配慮をお願いしたい。

懇 親 会　ゆうぽうと（出席者約120名）

出 席 者　198（来賓２，賛助会員２，本部２，北海道・東北11，関東46，中部34，関西39，中四国15，九州・沖縄36，入会希望者11）

第105回（**574**，287）

日　　時　平成27年６月13日（土）午後12時～午後５時20分　14日（日）午前10時～午後３時35分

会　　場　名古屋学院大学名古屋キャンパス白鳥学舎翼館４Ｆクラインホール及び３Ｆ304教室

研究報告　総合司会　林眞義

1　取引相場のない株式の譲渡時価について―会社法との比較並びに税目間の差異及び負債の範囲を中心に（税法学573号参照）　竹本守邦
〔司会者〕伊藤雄太
〔質問者〕齋藤孝一，青柳達朗，今村隆，波多野徹
2　シンポジウム基調報告⑴：消費税における事業者と消費者（税法学573号参照）　西山由美
3　シンポジウム基調報告⑵：消費税における課税対象（税法学573号参照）　野一色直人
4　シンポジウム基調報告⑶：消費税における簡易課税制度等の存在理由（税法学573号参照）森田辰彦
5　青色申告制度について―白色申告者の事務負担（税法学573号参照）　武田浩明
〔司会者〕千葉寛樹
〔質問者〕青柳達朗，田中治，林眞義，齋藤孝一，酒井克彦

シンポジウム　消費税をめぐる法的諸問題　司会　谷口勢津夫，髙橋祐介

総　会　議長　石島弘。【審議事項】①新役員の承認。②平成26年度収支決算の承認。③平成27年度予算の承認。④第106回大会の開催日及び開催場所の確認。⑤第106回大会におけるシンポジウムのテーマは，「税法上の経費控除をめぐる法的諸問題」とする等の内容を提案し，承認された。⑥第107回大会の開催日及び開催場所について。【報告事項】①会費未納者８名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者36名（午後の役員会で更に１名追加）の入会が役員会で承認された。③近時，「税法学」の執筆要領を整備してきたところであるが，執筆者は執筆容量を十分に理解した上で，引用方法等に関して統一的処理をする，原稿段階で完成稿とし，初稿で大きく手直しをすることは避けるなど，十分な配慮をお願いしたい。

懇 親 会　名古屋国際会議場（出席者約130名）

出 席 者　195（来賓３，賛助会員２，本部２，北海道・東北12，関東32，中部43，関西43，中四国13，九州・沖縄34，入会希望者11）

第106回（**576**，215）

日　時　平成28年６月11日（土）正午～午後５時10分　12日（日）午前10時～午後３時35分

会　場　広島国際会議場　地下２階大会議室ダリア

研究報告　総合司会　奥谷　健
1　ストックオプション課税についての一考察（税法学575号参照）　前田謙二
〔司会者〕谷口勢津夫
〔質問者〕青柳達朗，浦東久男，小塚真啓，宮本十至子
2　シンポジウム基調報告⑴：必要経費の意義と内容（税法学575号参照）　奥谷　健
3　シンポジウム基調報告⑵：譲渡所得における取得費の引継ぎと二重課税論（税法学575号参照）　福岡耕二
4　シンポジウム基調報告⑶：債務確定の法的意義（税法学575号参照）　渡辺徹也
5　知的財産権を利用した租税回避をめぐる問題（税法学575号参照）　谷口智紀
〔司会者〕奥谷　健
〔質問者〕小塚真啓，村井　正，鳥飼貴司，青柳達朗，林　幸一，泉山　殖，増田英敏

シンポジウム　経費控除をめぐる法的諸問題　司会　谷口勢津夫

総　会　議長　石島　弘。【審議事項】①平成27年度収支決算の承認。②平成28年度予算の承認。③税法学執筆要領の改訂。④第107回大会の開催日及び開催場所の確認。⑤第107回大会にお

けるシンポジウム等の内容。⑥第108回大会の開催日及び開催場所の確認。【報告事項】①会費未納者５名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者45名の入会が役員会で承認された。③第109回大会以降の開催場所につき，暫定的に，関東地区（2019年），中部地区（2020年），北海道地区（2021年），関西地区（2022年，創立70周年記念大会）を予定することが報告された。

懇 親 会　広島市文化交流会館（出席者151名）

出 席 者　207名（来賓１，賛助会員２，本部２，北海道・東北９，関東31，中部32，関西43，中四国24，九州・沖縄44，入会希望者19）

第107回（**578**，249）

日　　時　平成29年６月10日（土）正午～午後５時10分　11日（日）午前10時～午後３時35分

会　　場　大阪大学豊中キャンパス　大阪大学会館

研究報告　総合司会　一高龍司

１　アメリカ及びカナダにおける租税回避へのアプローチ（税法学577号参照）　本部勝大
〔司会者〕髙橋祐介
〔質問者〕宮本十至子，青柳達朗，小塚真啓，村井　正，田中　治

２　シンポジウム基調報告⑴：租税回避の法的意義・評価とその否認（税法学577号参照）谷口勢津夫

３　シンポジウム基調報告⑵：行為計算の否認規定をめぐる紛争（税法学577号参照）　今村　隆

４　シンポジウム基調報告⑶：課税情報の収集と利用と通じた租税回避規制の課題（税法学577号参照）　倉見智亮

５　オーストラリア所得税法における一般的租税回避否認規定（税法学577号参照）　酒井貴子
〔司会者〕八ツ尾順一
〔質問者〕村井　正，青柳達朗，森田純弘，小塚真啓

シンポジウム　租税回避をめぐる法的諸問題　司会　八ツ尾順一，渡辺徹也

総　　会　議長　林　眞義。【審議事項】①役員の承認。②平成28年度収支決算の承認。③平成29年度予算の承認。④税法学執筆要領の改訂。⑤第108回大会の開催日及び開催場所の確認。⑥第108回大会におけるシンポジウム等の内容。⑦第109回大会の開催日及び開催場所の確認。【報告事項】①会費未納者７名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者50名の入会が役員会で承認された。③第110回大会以降の開催場所につき，暫定的に，中部地区（2020年），北海道地区（2021年），関西地区（2022年，創立70周年記念大会），九州地区（2023年），中四国地区（2024年），関東地区（2025年），中部地区（2026年）を予定することが報告された。

懇 親 会　宝塚ホテル（出席者172名）

出 席 者　248 名（来賓１，賛助会員２，本部２，北海道・東北９，関東41，中部36，関西68，中四国23，九州・沖縄41，入会希望者25）

第108回（**580**，169）

日　　時　平成30年８月９日（土）正午～午後５時10分　10日（日）午前10時～午後３時35分

会　　場　ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー　彩海の間

研究報告　総合司会　井上むつき

1　所得の年度帰属―収入実現の蓋然性とその客観的認識（税法学579号参照）　田中晶国
〔司会者〕山崎広道
〔質問者〕小塚真啓，田中　治，谷口勢津夫，酒井克彦，伊川正樹，小関健三，青柳達朗
2　シンポジウム基調報告⑴：所得税法上の所得区分の在り方（税法学579号参照）　酒井克彦
3　シンポジウム基調報告⑵：扶養控除のあり方―子育て世帯に焦点を当てて（税法学579号参照）　野口　浩
4　シンポジウム基調報告⑶：高齢社会と税のあり方（税法学579号参照）　八ツ尾順一
5　源泉置換規定についての一考察（税法学579号参照）　木村浩之
〔司会者〕谷口勢津夫
〔質問者〕大野雅人，髙橋祐介，青柳達朗

シンポジウム　近時の所得税等をめぐる法的諸問題―解釈論と立法論の両面から　司会　谷口勢津夫

総　会　議長　林　眞義。【審議事項】①平成29年度収支決算の承認。②平成30年度予算の承認。③第109回大会の開催日及び開催場所の確認。④第109回大会におけるシンポジウム等の内容。⑤第110回大会の開催日及び開催場所の確認。⑥「税法学」の校正は原則1回とすること，初校において大幅な修正等をしないこと，及び執筆要領の形式等に従って執筆することが確認された。【報告事項】①会費未納者５名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者61名の入会が役員会で承認された。③第111回大会以降の開催場所につき，暫定的に，北海道地区（2021年），関西地区（2022年，創立70周年記念大会），九州地区（2023年），中四国地区（2024年），関東地区（2025年），中部地区（2026年）を予定することが報告された。④九州地区が本年９月１日（土）に第400回記念研究会を，中部地区が本年11月10日（土）に第500回記念大会を予定しているので，参加希望者は各地区担当者に連絡されたい。

懇 親 会　ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー宴会場（出席者126名）

出 席 者　151名（来賓１，賛助会員２，本部２，北海道・東北２，関東29，中部24，関西25，中四国12，九州22、沖縄15，入会希望者17）

第109回（**582**，235）

日　時　令和元年６月８日（土）正午～午後５時10分　９日（日）午前10時～午後３時35分

会　場　明治学院大学白金キャンパス　３号館3201教室

研究報告　総合司会　竹内　進

1　米国所得課税における課税所得の認識の法的統制（税法学581号参照）　山本直毅
〔司会者〕増田英敏
〔質問者〕青柳達朗，田中　治，野一色直人，髙橋祐介，酒井克彦
2　シンポジウム基調報告⑴：調査手続の法的整備と残された問題（税法学581号参照）　菅納敏恭
3　シンポジウム基調報告⑵：国税通則法の改正と更正の理由附記（税法学581号参照）　増田英敏
4　シンポジウム基調報告⑶：源泉徴収義務をめぐる近時の法的諸問題（税法学581号参照）　片山直子
5　憲法84条の「租税」と国民健康保険料（税法学581号参照）　片上孝洋
〔司会者〕奥谷　健

〔質問者〕森田純弘，田中　治，谷口勢津夫，伊川正樹，青柳達朗

シンポジウム　近時の租税手続をめぐる法的諸問題　　司会　谷口勢津夫

総　　会　議長　林　眞義。【審議事項】①役員の承認。②平成30年度収支決算の承認。③平成31年度予算の承認。④第110回大会の開催日及び開催場所の確認。⑤第110回大会におけるシンポジウム等の内容。⑥第111回大会の開催日及び開催場所の確認。【報告事項】①会費未納者７名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者36名の入会が役員会で承認された。③第112回大会以降の開催場所につき，暫定的に，関西地区（2022年，創立70周年記念大会），九州地区（2023年），中四国地区（2024年），関東地区（2025年），中部地区（2026年）を予定することが報告された。

懇 親 会　明治学院大学パレットゾーン２階インナー広場「さん・サン」（出席者133名）

出 席 者　193名（来賓０，賛助会員３，本部２，北海道・東北４，関東48，中部33，関西41，中四国18，九州32，沖縄２，入会希望者10）

第110回（**585**，287）

日　　時　令和２年11月21日（土）午前11時30分～午後５時20分　22日（日）午前10時～午後４時05分

開催方法　中部地区主催，Zoomによるオンライン開催

研究報告　総合司会　髙橋祐介（11月21日），竹本守邦（11月22日）

1　固定資産の価格をめぐる攻撃防御の構造―行政裁量論の視点から―（税法学583号参照）　馬場　陽

〔司会者〕髙橋祐介

〔質問者〕青柳達朗，伊藤雄太，木村弘之亮，竹本守邦，谷口勢津夫，中尾真和

2　シンポジウム基調報告⑴：地方税の法原則（税法学583号参照）　　田中　治

3　シンポジウム基調報告⑵：住民税の特徴をめぐる諸問題と今後の方向性（税法学583号参照）　　横山直子

4　シンポジウム基調報告⑶：固定資産税をめぐる紛争―固定資産税の性質に照らした検討―（税法学583号参照）　　伊川正樹

5　NPO法人が行う障害福祉サービスを「請負業」として課税することの問題点（税法学583号参照）　　木村浩之

〔司会者〕山崎広道

〔質問者〕木村弘之亮，末吉幹久，田中晶国，田中　治，谷口勢津夫

シンポジウム　地方税法をめぐる法的諸問題　　司会　髙橋祐介，八ツ尾順一

総　　会　議長　林　眞義。【審議事項】①令和元年度収支決算の承認。②令和２年度年度予算の承認。③令和２年度会費請求の追認。④大会開催運営内規の承認定。⑤第111回大会の開催日及び開催場所の承認。⑥第111回大会におけるシンポジウム等の内容の承認。⑦第112回大会（日本税法学会創立70周年記念）の開催日及び開催場所の確認。⑧沖縄地区の役員交代の承認。【報告事項】①会費未納者18名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者29名の入会が役員会で承認された。③日本税法学会創立70周年記念行事の検討状況が報告された。④日本税法学会規約改正の検討状況が報告された。⑤第113回以降の開催地区につき，第113回大会（2023年）を札幌大会としたことに伴い，開催地区に関する従来の予定を１年ずつ繰り下げ，九州地区（2024年），中四国地区（2025年），関東地区（2026年），中部地区（2027年）を予定することが報告された。⑤吉澤俊二理事が担当してきた事務の一部を株式会社清文社に委託する

ことが報告された。また，吉澤理事の25年以上にわたる学会事務担当につき，理事長より感謝と慰労の言葉が伝えられた。

懇 親 会　オンライン懇親会が開催された。

出 席 者　190名（来賓０，賛助会員０，本部２，北海道・東北６，関東45，中部40，関西52，中四国13，九州25、沖縄７，入会希望者０）

第111回（**586**，705）

日　　時　令和３年６月12日（土）午前11時30分～午後５時20分　13日（日）午前10時～午後４時05分

開催方法　バーチャル税法地区主催，Zoomによるオンライン開催

研究報告　総合司会　髙橋祐介

１　外国法人等に対する源泉徴収制度に関する一考察―課税情報に着目した手続的保障の観点から―」（税法学583号参照）　前田謙二

〔司会者〕八ツ尾順一

〔質問者〕青柳達朗，田中　治，谷口勢津夫，野一色直人，木山泰嗣，伊藤雄太，望月爾

２　シンポジウム基調報告⑴：租税回避分野の最高裁判例に見る租税法律主義の実相（税法学585号参照）　一高龍司

３　シンポジウム基調報告⑵：固定資産税分野の最高裁判例の検討―租税法律主義と裁量統制・立法裁量・司法的救済－住民税の特徴をめぐる諸問題と今後の方向性（税法学585号参照）　田中晶国

４　シンポジウム基調報告⑶：手続法分野における租税法律主義の特色―最高裁判決にみる救済解釈等の手続法的解釈を中心に―（税法学585号参照）　木山泰嗣

５　消費税法における仕入税額控除の考察（税法学585号参照）　金子友裕

〔司会者〕増田英敏

〔質問者〕青柳達朗，木村弘之亮，加藤義幸，山田二郎，田中　治，藤間大順，泉　絢也，浦東久男，谷口勢津夫，小塚真啓，長島　弘，今村　隆，脇谷英夫，谷口智紀

シンポジウム　最高裁租税判例をめぐる法的諸問題―判例における租税法律主義の「実相」　司会　髙橋祐介，西山由美

総　　会　議長　山崎広道。【審議事項】①役員の承認。②令和２年度収支決算の承認。③令和３年度年度予算の承認。④「税法学」（570号以後の号で発行後３年経過のもの）の学会ホームページ掲載の承認。⑤「日本税法学会の歩み」の学会ホームページの掲載の承認。⑥第112回（日本税法学会創立70周年記念）大会の開催日及び開催場所の確認。⑦第112回（日本税法学会創立70周年記念）大会の開催方法の承認。⑧「税法学」の執筆要領の改定及び投稿規定の制定の承認。⑨日本税法学会規約変更案の承認。【報告事項】①会費未納者８名につき役員会で除籍が決定された。②入会申込者28名の入会が役員会で承認された。③「税法学」日本税法学会創立70周年記念号（586号）の進捗状況が報告された。④第113回以降の開催地区につき，第113回大会（2023年）は北海道･東北地区，第114回大会（2024年）は九州地区，第115回（2025年）は中四国地区，第116回（2026年）は関東地区，第117回（2027年）は中部地区を予定することが報告された。⑤投稿規定制定の承認に伴い，査読体制の強化と編集委員長の負担軽減を図るため査読委員を指名する予定である旨が報告された。⑥国立国会図書館インターネット資料収集保存事業における学会インターネット資料の収集等に係る許諾要請に応じたこと

が報告された。

懇 親 会　オンライン懇親会が開催された。

出 席 者　193名（来賓０，賛助会員１，本部２，北海道・東北５，関東53，中部36，関西50，中四国11，九州31、沖縄５）

第112回（創立70周年記念大会）（588，117）

日　　時　令和４年６月18日（土）午前11時20分～午後５時50分　19日（日）午前９時45分～午後４時10分

会　　場　関西大学千里山キャンパス第三学舎ソシオＡＶ大ホールとオンライン（Zoom）とのハイブリッド開催

研究報告　総合司会　八ツ尾順一

《第１日目》

１　研究報告⑴「国税通則法の課題」（税法学586号［創立70周年記念号］参照）　奥谷健

２　研究報告⑵「民法（相続法）改正と遺留分権利者及び義務者に対する相続税の課税根拠との関係に関する考察」（税法学586号［同］参照）　脇谷英夫

３　研究報告⑶「譲渡所得課税の趣旨と課税理論」（税法学586号［同］参照）　伊川正樹

４　研究報告⑷「所得税法56条の功罪」（税法学586号［同］参照）　金井恵美子

５　研究報告⑸「米国における事後的タックス･プランニングの司法統制」（税法学586号［同］参照）　倉見智亮

６　研究報告⑴に対する質疑応答

〔司会者〕西山由美

〔質問者〕青柳達朗，伊藤雄太，木村弘之亮，鈴木健介，田中　治，谷口勢津夫，野一色直人，馬場　陽，村井　正，望月　爾

《第２日目》

１　研究報告⑹「租税法律主義と司法的救済保障原則」（税法学586号［同］参照）　谷口勢津夫

２　研究報告⑵に対する質疑応答

〔司会者〕西山由美

〔質問者〕青柳達朗，田中　治，谷口勢津夫，村井　正，吉川富造

３　研究報告⑶に対する質疑応答

〔司会者〕山崎広道

〔質問者〕青柳達朗，伊藤雄太，高木英樹，田中　治，谷口勢津夫，日景　智，村井　正，望月　爾

４　研究報告⑷に対する質疑応答

〔司会者〕西山由美

〔質問者〕青柳達朗，一高龍司，田中　治，谷口勢津夫，鳥飼貴司，野一色直人，日景　智，宮本十至子，村井　正

５　研究報告⑸に対する質疑応答

〔司会者〕山崎広道

〔質問者〕青柳達朗，田中　治，谷口勢津夫，野一色直人，林　幸一，村井　正，渡辺徹

也

６　研究報告⑹に対する質疑応答

〔司会者〕西山由美

〔質問者〕青柳達朗，一高龍司，田中　治，鳥飼貴司，野一色直人，馬場　陽，村井　正，山下清兵衛

総　　会　議長　山崎広道。【審議事項】①令和３年度収支決算の承認。②令和４年度予算の承認。③第113回大会の開催日・場所と開催方法の承認。④日本税法学会規約変更案の承認（規約22条の要件充足＝出席会員154名［会場76名・オンライン78名］全員の賛成）。【報告事項】①役員会における会費未納者２名の除籍承認の報告。②役員会における入会申込者30名の入会承認の報告。③第114回大会以降の開催地区の報告。【記念フォーラム】理事長による基調報告「日本税法学会の歩みと今後について」と意見交換。

懇 親 会　新型コロナウィルス感染症の感染状況を考慮して開催しなかった。

出 席 者　225名（本部２，北海道・東北７，関東66，中部38，関西60，中四国14，九州29，沖縄９）

【参考】「税法学」588号117頁以下の「学会記事」

本部会議開催報告

第141回　　令和４年６月２日（木）

第142回　　令和４年７月28日（木）

第112回（創立70周年記念）大会・総会等開催報告

◆日　時

［第１日目］令和４年６月18日（土）

午前11時20分～午後５時50分

［第２日目］令和４年６月19日（日）

午前９時45分～午後４時10分

◆開催地区及び開催方法

関西大学千里山キャンパス第三学舎ソシオＡＶ大ホールとオンライン（Zoom）とのハイブリッド開催

◆大会出席者

【来賓】

なし

【賛助会員】

なし

【会員225名】

【本部２名】

谷口勢津夫，西山由美

【北海道・東北地区７名】

泉山　殖，小関健三，近藤憲昭，武田浩明，中西良之，堀　治彦，松田孝志

【関東地区66名】

相京溥士，青柳達朗，阿部雪子，石川　緑，泉　絢也，糸田孝一，猪野　茂，浦口　弘，海野多佳夫，大野雅人，加藤友佳，金子友裕，川井和子，木島裕子，木村弘之亮，草間典子，小代久美子，小菅貴子，小林裕明，小林宏之，小柳　誠，斉木秀憲，齋藤　滋，佐藤謙一，清水　学，鈴木　修，鈴木章司，鈴木悠夫，関根美男，高木英樹，竹内茂樹，竹内　進，竹内春美，谷口智紀，長島　弘，中村琢也，中本天望，西谷　歩，野口　浩，服部夕紀，林　仲宣，日景　智，樋口恒太，藤中敏弘，藤間大順，藤曲武美，本田光宏，増田英敏，松澤正人，水谷年宏，道下知子，森下幹夫，安田京子，山下清兵衛，山下　学，山田二郎，山本英幸，山本直毅，横田雅志，吉田歌純，吉田貴明，四方田彰，李　昊然，我妻純子，脇谷英夫，渡辺徹也

【中部地区38名】

飯島寛久，井川源太郎，伊川正樹，石山皇太，伊藤　透，伊藤雄太，稲垣真衣，奥川哲也，小野貴之，糟谷　修，加藤歌子，加藤久也，加藤義幸，加藤玲子，鎌倉友一，岸野悦朗，木村幹雄，鈴木　恵，髙橋祐介，竹本守邦，中尾真和，西脇正訓，萩原芳宏，橋本　彩，馬場　陽，林　隆一，堀田朋宏，本部勝大，松田　修，真野郁久，森田辰彦，安屋謙一，山田麻未，山田京子，大和正治，吉川富造，吉田典保，吉田　洋

【関西地区60名】

井上和子，井川淳志，石原　忍，一高龍司，岩木節子，浦東久男，岡村忠生，片山直子，金井恵美子，加野裕幸，北野富士和，木村浩之，邱　怡凱，清本敏弘，日下文男，倉見智亮，耕　泰之，河野良介，小林伸幸，酒井貴子，坂巻綾望，佐古麻理，鹿田良美，沈　恬恬，杉澤雄一，鈴木健介，住永佳奈，高松伊太郎，竹内綱敏，忠岡　博，田中　治，辻　美枝，壷見晴彦，富永生志，永井秀人，中尾　巧，中嶋美樹子，中野　徹，中野浩幸，浪花健三，西俣敏明，野一色直人，土師秀作，長谷川雄大，濱田　洋，原田裕彦，前田謙二，松井淑子，松本　拓，水野武夫，水野正夫，宮本十至子，村井　正，村上由紀，望月　爾，元氏成保，安井栄二，八ツ尾順一，山本尚平，吉澤俊二

【中四国地区14名】

市川哲司，奥谷　健，金山知明，木村守孝，黒住茂雄，佐伯健司，佐久間一郎，澤井貴介，武田京子，峠　直樹，林　幸一，水口勝夫，本村大輔，横井里保

【九州地区29名】

岩武一郎，織田洋輔，金谷比呂史，北迫秀文，木山雅人，権田和雄，笹田　毅，佐治泰世，執行達也，篠原美津子，菅野直樹，末吉幹久，関本大樹，高橋敦尚，髙橋秀至，田口智一，田中晶国，谷本たまみ，桃原健二，鳥飼貴司，中島　昇，長友慶徳，西田尚史，福岡耕二，星田幸太郎，宮崎裕士，山崎広道，山下美穂子，山本洋一郎

【沖縄地区９名】

井上むつき，幸地啓子，末崎　衛，鈴木和子，當真ふじの，町田真子，宮里浩喜，守田英昭，山入端正範

◆役員会出席者（75名）

【本部２名】

谷口勢津夫，西山由美

【北海道・東北地区４名】
小関健三，武田浩明，中西良之，松田孝志
【関東地区14名】
相京溥士，川井和子，木村弘之亮，竹内　進，竹内春美，谷口智紀，長島　弘，林　仲宣，増田英敏，山下　学，山田二郎，四方田彰，脇谷英夫，渡辺徹也
【中部地区14名】
井川源太郎，伊川正樹，伊藤　透，伊藤雄太，加藤歌子，加藤義幸，加藤玲子，髙橋祐介，竹本守邦，馬場　陽，真野郁久，森田辰彦，吉田典保，山田麻未
【関西地区18名】
一高龍司，浦東久男，岡村忠生，片山直子，木村浩之，金井恵美子，鹿田良美，高松伊太郎，竹内綱敏，忠岡　博，田中　治，浪花健三，野一色直人，西俣敏明，水野武夫，望月　爾，八ツ尾順一，吉澤俊二
【中四国地区４名】
奥谷　健，佐伯健司，佐久間一郎，峠　直樹
【九州地区16名】
金谷比呂史，木山雅人，倉見智亮，権田和雄，笹田　毅，執行達也，末吉幹久，髙橋秀至，田中晶国，桃原健二，鳥飼貴司，西田尚史，波多野徹，福岡耕二，山崎広道，山本洋一郎
【沖縄地区３名】
井上むつき，鈴木和子，山入端正範

◆大会研究報告

〔第１日目〕（午後１時20分～５時50分）
総合司会　八ツ尾順一（大阪学院大学教授）
開会挨拶　谷口勢津夫（理事長）
１　研究報告⑴
「国税通則法の課題」（税法学586号参照）奥谷　健（広島修道大学教授）
２　研究報告⑵
「民法（相続法）改正と遺留分権利者及び義務者に対する相続税の課税根拠との関係に関する考察」（税法学586号参照）脇谷英夫（弁護士）
３　研究報告⑶
「譲渡所得課税の趣旨と課税理論」（税法学586号参照）伊川正樹（名城大学教授）
４　研究報告⑷
「所得税法56条の功罪」（税法学586号参照）金井恵美子（税理士）
５　研究報告⑸
「米国における事後的タックス・プランニングの司法統制」（税法学586号参照）倉見智亮（同志社大学教授）
６　研究報告⑴に対する質疑応答
司　会　西山由美（明治学院大学教授）
質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）
伊藤雄太（税理士）
木村弘之亮（弁護士）

鈴木健介（国家公務員）
田中　治（大阪府立大学名誉教授）
谷口勢津夫（大阪学院大学教授）
野一色直人（京都産業大学教授）
馬場　陽（弁護士）
村井　正（関西大学名誉教授）
望月　爾（立命館大学教授）

〔第２日目〕（午前９時45分～午後４時10分）

総合司会　八ツ尾順一（大阪学院大学教授）

１　研究報告⑹

「租税法律主義と司法的救済保障原則」（税法学586号参照）谷口勢津夫（大阪学院大学教授）

２　研究報告⑵に対する質疑応答

司　会　西山由美（明治学院大学教授）
質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）
田中　治（大阪府立大学名誉教授）
谷口勢津夫（大阪学院大学教授）
村井　正（関西大学名誉教授）
吉川富造（税理士）

３　研究報告⑶に対する質疑応答

司　会　山崎広道（熊本学園大学教授）
質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）
伊藤雄太（税理士）
高木英樹（税理士）
田中　治（大阪府立大学名誉教授）
谷口勢津夫（大阪学院大学教授）
日景　智（亜細亜大学教授）
村井　正（関西大学名誉教授）
望月　爾（立命館大学教授）

４　研究報告⑷に対する質疑応答

司　会　西山由美（明治学院大学教授）
質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）
一高龍司（関西学院大学教授）
田中　治（大阪府立大学名誉教授）
谷口勢津夫（大阪学院大学教授）
鳥飼貴司（鹿児島大学教授）
野一色直人（京都産業大学教授）
日景　智（亜細亜大学教授）
宮本十至子（立命館大学教授）
村井　正（関西大学名誉教授）

５　研究報告⑸に対する質疑応答

司　会　山崎広道（熊本学園大学教授）

質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）
田中　治（大阪府立大学名誉教授）
谷口勢津夫（大阪学院大学教授）
野一色直人（京都産業大学教授）
林　幸一（広島大学教授）
村井　正（関西大学名誉教授）
渡辺徹也（早稲田大学教授）

６　研究報告⑹に対する質疑応答

司　会　西山由美（明治学院大学教授）
質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）
一高龍司（関西学院大学教授）
田中　治（大阪府立大学名誉教授）
鳥飼貴司（鹿児島大学教授）
野一色直人（京都産業大学教授）
馬場　陽（弁護士）
村井　正（関西大学名誉教授）
山下清兵衛（弁護士）

次回大会開催地区挨拶　小関健三（公認会計士）
閉会挨拶　西山由美（理事長代行）

◆役員会

〔第１日目〕（午前11時20分～午後０時20分）

１　審議事項

①　令和３年度収支決算の承認

令和３年度収支決算（後掲）につき，竹内綱敏監事の監査報告（決算を適正なものとする報告）の後，同決算が承認された。

②　令和４年度予算の承認

令和４年度予算（後掲）が承認された。同予算は，基本的には，従前どおり，学会機関誌（税法学）を年２回発行し，大会・総会を年１回開催し，また，会員会費を10,000円とするものであるが，予算額の点では，当座のつなぎ資金を基金勘定から繰り入れること及び大会費につき第112回大会をハイブリッド開催とすることを前提にして，編成した。

③　会費未納者の除籍

令和３年度会費の未納者３名につき，学会規約７条２項に基づき除籍することが承認された。ただ，従来からの慣行により，大会直後に支払があった場合には除籍者から除外することが確認されたが，１名から支払の申出があった（後日支払があった）ので，最終的な除籍者は２名となった。なお，現在，会費の請求書において，支払期限を９月末日と明記するとともに，その支払がない場合は，機関誌（税法学）の11月号を送付しない取扱いとなっている。

④　新入会員の承認

入会申込者30名全員について，学会規約６条１項に基づき，入会が承認された（後掲）。

⑤　第113回大会の開催日・場所と開催方法

第113回大会は北海道・東北地区の担当により北海道大学（札幌市）で開催することが確認された。開

催日程については会場の予約等の関係で令和５年６月の第３土日（Ａ案）又は第４土日（Ｂ案）のいずれかとし，確定次第ホームページ等を通じて会員に周知することとし，また，開催方法についてはハイブリッド開催の方向で準備を進めることにした。

⑥　日本税法学会規約変更案

第111回大会の役員会・総会で提案したところに従い，変更案につき令和３年７月から11月末までパブリック(会員)コメントを実施したが,コメントが出なかったので,同変更案を日付のみ令和４年６月18日・19日に変更し最終変更案（後掲）として審議した結果，同最終変更案をそのまま本大会２日目の総会に諮ることが承認された。

⑦　総会議長の選出

本大会２日目の総会の議長として，山崎広道会員（九州地区）が選任された。

２　報告事項

①　日本税法学会創立70周年記念号事業

「税法学」586号を創立70周年記念号として発行したこと，学会ホームページの「活動内容」のページに「日本税法学会の歩み」を掲載し今後も継続的に追加していくこと及び「機関誌」のページに「税法学」のうち掲載論文等の著作権が学会に帰属することとなった570号以後の号で発行後３年を経過したものを掲載し今後も継続的に追加していくことが報告された。

②　第114回大会以降の開催地区

第114回大会（2024年）は九州地区，第115回大会（2025年）は中四国地区，第116回大会（2026年）は関東地区，第117回大会（2027年）は中部地区でそれぞれ開催する予定である。

③　その他

本部役員のうち１名（研究委員長会議担当）につき，八ツ尾順一会員（関西地区研究委員長）の事情により，奥谷健会員（中四国地区研究委員長）に交代していただくことになった旨の報告があった。

〔第２日目〕（午後０時30分～１時）

第１日目で審議事項に関する審議及び報告事項に関する報告が全て終了していたので，今後の学会のあり方等について自由に意見交換を行った。

◆総　会

〔第２日目〕（午前10時30分～12時）

議　長　山崎広道（熊本学園大学教授）

１　審議事項

①　令和３年度収支決算の承認

令和３年度収支決算（後掲）が承認された。

②　令和４年度予算の承認

令和４年度予算（後掲）が承認された。

③　第113回大会の開催日・場所と開催方法

既定どおり確認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑤参照)。

④　日本税法学会規約変更案（後掲）の承認

規約22条の要件を充足し（出席会員154名（会場76名，オンライン78名）全員の賛成)，提案どおり承認された。

２　報告事項

①　会費未納者の除籍

会費未納者の除籍につき，役員会での承認どおり報告された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」③参照）。

②　新入会員の承認

入会申込者の入会につき，役員会での承認どおり報告された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」④参照）。

③　第114回大会以降の開催地区

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」②と同様の報告がされた。

３　記念フォーラム

理事長から「日本税法学会の歩みと今後について」と題する基調報告（後掲）があり，意見交換が行われた。

令和３年度収支決算書

（自令和３年４月１日　至令和４年３月31日）

日本税法学会

（単位　円）

科目	予算額		決算額			
	収入	支出	収入	増減	支出	増減
前年度繰越金	6,447,483		6,447,483	0		
会員会費	10,150,000		10,074,600	△ 75,400		
賛助会員会費	250,000		250,000	0		
大会費収入			0	0		
寄付金収入			0	0		
受取利息			37	37		
（小計）	(10,400,000)		(10,324,637)			
機関誌費		13,000,000			11,991,420	△ 1,008,580
大会費		100,000			93,720	△ 6,280
通信費		900,000			797,637	△ 102,363
印刷費		100,000			12,100	△ 87,900
手数料		220,000			188,741	△ 31,259
消耗品費		100,000			41,701	△ 58,299
事務費		1,100,000			760,667	△ 339,333
旅費交通費		150,000			28,500	△ 121,500
諸会費		30,000			30,000	0
未収会費償却		230,000			50,000	△ 180,000
雑費		650,000			603,159	△ 46,841
予備費		267,483				△ 267,483
（小計）		(16,847,483)			(14,597,645)	
次年度繰越金					2,174,475	2,174,475
合計	16,847,483	16,847,483	16,772,120	△ 75,363	16,772,120	△ 75,363

貸借対照表

（令和４年３月31日現在）

日本税法学会

（単位　円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	43,225	次年度繰越金	2,174,475
郵便振替（左京郵便局）	434,224		
郵便貯金（竹屋郵便局）	675,094		
未収会費（18名）	180,000		
備品	841,932		
合計	2,174,475	合計	2,174,475

令和３年度 基金勘定決算書

（自令和３年４月１日　至令和４年３月31日）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

科　　目	収　入	支　出	備　　考
前年度繰越金	4,549,547		
入会金	52,000		2,000円×26名
受取利息	462		定額貯金利息
次年度繰越金		4,602,009	
合　計	4,602,009	4,602,009	

基金勘定貸借対照表

（令和４年３月31日現在）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

借　方		貸　方	
科　目	金　額	科　目	金　額
定額貯金（竹屋郵便局）	4,602,009	次年度繰越金	4,602,009
合　計	4,602,009	合　計	4,602,009

備　品　明　細

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

明　細	取得年月	数量	取得価額	購入先
コクヨ書棚	7. 8	2	70,452	（株）西京コクヨ
コピー・ファックス複合機	20. 7	1	630,000	（株）東洋
富士通パソコン	26. 7	1	141,480	近畿オービス（株）
合　計			841,932	

上記のとおり相違ありません

令和４年６月19日

日本税法学会　理事長　谷口勢津夫

理事長代行　西山由美

会計担当理事　吉澤俊二

監事　加藤歌子

監事　竹内綱敏

令和４年度　予　　算

（自令和４年４月１日　至令和５年３月31日）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

科　目	令和３年度決算額	令和４年度予算額				備　考
		収　入	増　減	支　出	増　減	
前年度繰越金	6,447,483	2,174,475	△ 4,273,008			
会員会費	10,074,600	10,090,000	15,400			(1)
賛助会員会費	250,000	250,000	0			(2)
大会費収入	0	0	0			(3)
寄付金収入	0		0			
受取利息	37		△ 37			
基金勘定より		1,000,000	1,000,000			
（小　計）		(11,340,000)				
機関誌費	11,991,420			7,500,000	△ 4,491,420	(4)
大会費	93,720			2,000,000	1,906,280	
通信費	797,637			850,000	52,363	(5)
印刷費	12,100			50,000	37,900	
手数料	188,741			220,000	31,259	
消耗品費	41,701			100,000	58,299	(6)
事務費	760,667			850,000	89,333	(7)
旅費交通費	28,500			50,000	21,500	
諸会費	30,000			30,000	0	
未収会費償却	50,000			180,000	130,000	
雑費	603,159			650,000	46,841	(8)
予備費				1,034,475	1,034,475	
（小　計）				(13,514,475)		
次年度繰越金	2,174,475				△ 2,174,475	
合　計		13,514,475	△ 3,257,645	13,514,475	△ 3,257,645	

（主な科目の計算明細）

(1) 会　員　会　費			
10,000円×1,009名（会員987名＋入会申込22名）		計	10,090,000円
(2) 賛助会員会費			
50,000円×５口		計	250,000円
(3) 大会費収入			
		計	0円
(4) 機　関　誌　費			
税法学587号、588号、HP費用、名簿制作費		計	7,500,000円
(5) 通　　信　　費			
税法学587号、588号、名簿送料	700,000円		
電話料、郵便料等	150,000円	計	850,000円
(6) 消　耗　品　費			
コピーカウント料金、用紙代他		計	100,000円
(7) 事　　務　　費			
清文社事務代行費、事務所アルバイト代		計	850,000円
(8) 雑　　費			
事務所経費、光熱費　50,000円×12月＝600,000円			
その他	50,000円	計	650,000円

日本税法学会規約変更案

第112回大会（令和４年６月18日・19日）役員会・総会

変　更　案	現　行
１　総　則 （名　称） 第１条　本会は，日本税法学会（Japan Tax Jurisprudence Association）と称する。	**１　総　則** （名　称） 第１条　〔同左〕
（事務所） 第２条　**本会の事務所は，京都市左京区高野竹屋町30番地**に置く。	（事務所） 第２条　〔同左〕
２　目的及び事業 （目　的） 第３条　本会は，税法学の研究及びその研究者相互の協力を促進し，併せて内外の学会及び諸団体との連絡を図ることを目的とする。	**２　目的及び事業** （目　的） 第３条　〔同左〕
（事　業） 第４条　本会は，前条の目的を達成するため次の事業を行う。 １　研究大会及び地区研究会並びに講演会の開催 ２　機関誌その他図書の刊行 ３　政府その他への建議 ４　前３号に掲げるもののほか，理事会が適当と認める事業 ２　研究大会は，毎年６月に開催するものとする。ただし，災害等のやむを得ない事由があるときは，この限りでない。 ３　地区研究会の開催については各地区で定めるものとする。	（事　業） 第４条　本会は，前条の目的を達成するため次の事業を行う。 １　研究会及び講演会の開催 ２　〔同左〕 ３　〔同左〕 ４　〔同左〕 【新設】 【新設】

【趣旨・目的】

本条の変更において，変更前（現行）第１号は第１項第１号とし，本会の活動の実態に鑑み，変更前（現行）第１号にいう「研究会」が研究大会及び地区研究会を意味することを明確にするものである。

変更案第２項及び第３項は，研究大会及び地区研究会の従来の開催慣行を確認するものである。

【実施要領】

研究大会の開催については，第110回大会（令和２年11月21日及び22日）の役員会及び総会で承認された次の「大会開催運営内規」によるものとする。

「日本税法学会は毎年１回，各地区の持ち回りにより開催地区の指定する会場で，研究大会を開催するものとする。ただし，理事長が開催地区の意見を聴いた上で災害，感染症等のやむを得ない事由により前段の規定による開催を断念する場合には，オンライン方式（ハイブリッド方式を含む。）により研究大会を開催するものとする。この場合において，会場のキャンセル料等の経済的負担が生ずるときは，開催地区ではなく学会がこれを負担するものとする。」（下線部は規約変更案の文言との統一を図るために追加したものである。）

3　会　員 （会員資格） 第５条　会員となることができる者は，税法学を研究する者，又は税法学に関連する研究に従事する者に限る。	**3　会　員** （会員資格） 第５条　〔同左〕
（入会及び退会） 第６条　会員になろうとする者は，会員の紹介により入会を書面で申し込み，理事会の承認を受けなければならない。 ２　前項の承認を受けた者は，総会の定めるところに従い，入会金を納めるものとする。 ３　退会しようとする者は，その旨を書面で届け出るものとする。	（入会） 第６条　会員になろうとする者は，会員の紹介により申込み，理事会の承認を受けなければならない。 ２　〔同左〕 【新設】
【趣旨・目的】 本条の変更は，入退会につき本人の意思確認のため書面主義を徹底するものである。 【実施要領】 入会申込書は，学会事務所への請求により又は学会ホームページ（http://zeihogakkai.com/）から入手し所定の事項を記載した上，学会事務所に提出する。 退会届出書は，様式は問わないが，退会する旨を記載し自署押印の上，学会事務所に提出する。 なお，退会時の会費の取扱いについては，別途，申合せにより従来の取扱いを明文化し，①いったん払い込んだ会費は，年度途中に退会の届出があっても，返金しないこと，②会費未納のままで退会を届け出た会費には発行・送付済みの「税法学」代金を請求すること（第７条第２項により除籍された者についても同様の取扱いとすること），③会員が会費未納のまま死亡した場合には会費の再請求をしないこと，を定めるようにする。	
（会　費） 第７条　会員は，第18条第１項に規定する会員の通常総会（以下この規約において「通常総会」という。）の定めるところに従い，毎年９月30日までに会費を納めるものとする。 ２　会費を滞納した者は，理事会において退会したものとみなすことができる。	（会　費） 第７条　会員は，総会の定めるところに従い，毎年４月30日までに会費を納めるものとする。 ２　〔同左〕
【趣旨・目的】 本条の変更は，会費の納期限に関する従来の慣行を明文化するものである。	
（名誉会員） 第８条　理事会は，会員中より名誉会員を推薦することができる。	（名誉会員） 第８条　〔同左〕
（賛助会員） 第９条　本会の事業を後援しようとするものは，理事会の定めるところに従い，毎年会費を納入し，賛助会員となることができる。 ２　賛助会員は，議決権を有しないが，総会及び研究会に出席し発言することができる。	（賛助会員） 第９条　〔同左〕 ２　〔同左〕

4　機　関 （役　員） 第10条　本会に，役員として理事と監事を置く。 ２　理事のうち１名を理事長とする。 ３　理事は各地区の総務委員，研究委員及び組織委員とする。 ４　理事のうち各地区の総務委員長及び総務副委員長，研究委員長及び研究副委員長並びに組織委員長及び組織副委員長を常務理事とする。 ５　理事のうち若干名を本部役員とする。 ６　理事以外の会員のうち２名を監事とする。	**4　機　関** （役　員） 第10条　本会に，次の役員を置く。 １　理　事　若干名 ２　監　事　若干名 ２　理事のうち１名を理事長，若干名を常務理事とする。 【新設】 【新設】 【新設】 【新設】
【趣旨・目的】 本条の変更は，役員について従来の実態を踏まえ，常務理事を各地区の総務委員長及び総務副委員長，研究委員長及び研究副委員長並びに組織委員長及び組織副委員長の宛職として明文化するとともに，理事長の指命により本部会務を分掌する理事について，これを理事長の補助機関としてこの規約上明記し，従来用いられてきた「本部役員」という通称をこの規約上の正式名称とするものである。	
（役員の選任） 第11条　理事及び監事は，各地区の推薦に基づき通常総会においてこれを選任する。 ２　理事長は，理事会においてこれを互選する。 ３　常務理事は，各地区の推薦に基づき理事会においてこれを選任する。 ４　本部役員は，理事長が指命により選任する。	（役員の選任） 第11条　理事及び監事は，総会において会員のうちよりこれを選任する。 ２　理事長及び常務理事は，理事会においてこれを互選する。 【新設】 【新設】
【趣旨・目的】 本条の変更は，理事及び監事並びに常務理事の選任に関する従来の慣行を明文化するとともに，変更案前条第６項第５項に規定する本部役員についてその選任が理事長の指命による旨を定めるものである。 【実施要領】 理事会は，通常総会の前日と当日に開催する。理事長の互選及び常務理事の選任は，従来どおり，通常総会の前日の理事会において行う。なお，理事及び監事についても，従来どおり，各地区から推薦された候補者を通常総会の前日の理事会において承認（確定）した上で，当該通常総会において選任する。	
（役員の任期） 第12条　役員の任期は，役員の選任がされた通常総会の翌日から起算し，２年とする。ただし，再任を妨げない。 ２　補欠の役員の任期は，前任者の残存期間とする。	（役員の任期） 第12条　役員の任期は，２年とする。ただし，再任を妨げない。 ２　〔同左〕
【趣旨・目的】 本条の変更は，役員の任期の起算日に関する従来の慣行を明文化するものである。	

（理事長） 第13条　理事長は，本会を代表し，総会及び理事会を招集し，会務を統括し，本会全体の会務（以下この規約において「本部会務」という。）を執行する。	（理事長） 第13条　理事長は，本会を代表し，総会及び理事会を招集し，会務を統括する。
2　理事長は，本部会務のうち総会及び理事会に附議すべき事項に関する原案の作成等の会務の執行に当たり，学会運営会議の議を経るものとする。	【新設】
3　前項に規定する学会運営会議は，理事長と常務理事のうち各地区から１名又は２名ずつ推薦された地区代表常務理事で組織し，理事長がこれを主宰する。	【新設】
4　理事長は，本部役員のうち１名を指名して，第２項に規定する会務以外の本部会務のうち本会全体の会計（以下この規約において「本部会計」という。）を当該本部役員に所掌させなければならない。	【新設】
5　理事長は，第２項及び前項に規定する会務以外の本部会務の執行を本部役員に分掌させることができる。	【新設】
6　第４項及び前項に規定する場合において，理事長は，本部会務の執行について協議する必要があると認めるときは，本部会議を招集することができる。	【新設】
7　前項に規定する本部会議は，理事長と本部役員で組織し，理事長がこれを主宰する。	【新設】
8　理事長に故障があるときは，理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。	2　理事長に故障があるときは，理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。

【趣旨・目的】

本条の変更は，理事長が本会の代表機関，総会及び理事会の招集機関並びに会務統括機関であることに加えて，従来の慣行を踏まえ，本部会務の執行機関であることを明文化した上で，理事長による本部会務の執行手続を以下のとおり整理し明確にするものである。

理事長は，①本部会務のうち総会及び理事会に附議すべき事項に関する原案の作成等の会務については，日本税法学会の特徴の１つである各地区の自治的運営を学会全体の運営においても考慮するため，学会運営会議の議を経るものとする。また，②他の本部会務については，従来から慣行として行われてきた本部役員による分掌及び本部会議における協議をこの規約において明文化する。

【実施要領】

学会運営会議及び本部会議は理事長が招集し，原則としてオンライン方式で開催する。

地区代表常務理事を２名推薦する地区においては，研究者と実務家を１名ずつ推薦するものとする。

学会運営会議及び本部会議は，原則としてオンライン方式で開催する。

理事長代行は，理事長の職務を代行しない期間については，本部役員として会務を執行し本部会議を構成する。

本部役員は，学会運営会議にオブザーバーとして参加する。

（常務理事） 第14条　常務理事は，各地区の会務（以下この規約において「地区会務」という。）を分掌する。	（常務理事） 第14条　常務理事は，会務を分掌する。
【趣旨・目的】 本条の変更は，各地区の自治的運営のために常務理事が地区会務を分掌するという従来の慣行を明文化するものである。	
（理　事） 第15条　理事は，理事会を組織し，本部会務に係る事項のうち重要な事項を審議する。 ２　理事は，所属する地区において，常務理事の求めにより地区会務に係る事項を協議する。	（理　事） 第15条　理事は，理事会を組織し，重要な会務を審議する。 【新設】
【趣旨・目的】 本条の変更は，理事の会務に関する従来の慣行を本部会務と地区会務について明文化するものである。	
（監　事） 第16条　監事は，本部会計及び本部会務の執行の状況を監査する。 ２　監事は，理事長が必要と認めるときは，理事会に出席するものとする。この場合において，理事会は役員会と称する。	（監　事） 第16条　監事は，会計及び会務執行の状況を監査する。 ２　監事は理事長が必要と認めるときは，理事会に出席するものとする。
【趣旨・目的】 第１項の変更は，本部と各地区との間における会務（会計を含む。）の区分を踏まえたものである。また，変更案第２項後段の規定は，監事が出席する理事会を役員会と称してきた慣行を明文化するものである。	
（顧　問） 第17条　本会に，顧問若干名を置くことができる。 ２　顧問は，会員のうちから，理事会がこれを選任し，委嘱する。 ３　顧問は，理事会の諮問に応ずる。	（顧　問） 第17条　〔同左〕 ２　〔同左〕 ３　〔同左〕
（総　会） 第18条　理事長は，第４条第２項に従い毎年６月に開催される研究大会に合わせて，会員の通常総会を招集しなければならない。ただし，災害等のやむを得ない事由があるときは，この限りでない。 ２　理事長は，必要があると認めるとき，又は総会員の３分の１以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは，臨時総会を招集しなければならない。 ３　理事長は，総会に附議すべき事項，会場及び期日を予め会員に通知しなければならない。	（総　会） 第18条　理事長は，毎年会員の通常総会を招集しなければならない。 ２　〔同左〕 ３　〔同左〕
【趣旨・目的】 本条の変更は，通常総会の開催に関する従来の慣行を明文化するものである。	

（議決権） 第19条　総会の議事は，出席会員の過半数をもってこれを決する。 ２　総会に出席しない会員は，書面により，他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。この場合には，これを出席とみなす。	（議決権） 第19条　〔同左〕 ２　〔同左〕
５　会　計 （会計年度） 第20条　本会の会計年度は，毎年４月１日に始まり，翌年３月31日をもって終わる。	**５　会　計** （会計年度） 第20条　〔同左〕
（予算及び決算） 第21条　理事長は，毎会計年度の予算を作成し，理事会及び総会の承認を得なければならない。 ２　理事長は，翌会計年度の通常総会の前日の理事会及び通常総会において決算報告をし，その承認を得なければならない。	（決算報告） 第21条　理事長は，翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。 【新設】
【趣旨・目的】 本条の変更は，予算及び決算に関する作成から承認までの手続に関する従来の慣行を明文化するものである。	
６　規約の変更 （規約の変更） 第21条　この規約は，総会において出席会員の３分の２以上の賛成を得なければ，これを変更することができない。	**６　規約の変更** （規約の変更） 第21条　〔同左〕

記念フォーラム基調報告

日本税法学会の歩みと今後について

理事長　谷口勢津夫

日本税法学会は，昨年（2021年）11月に創立70周年を迎えました。第112回大会・総会はそれを記念する大会・総会として開催することにしましたが，この「場」にご参集の会員全員で改めて「**日本税法学会創立70周年**」を共に喜び祝いたいと思います。

会員の皆様は，創立70周年を機にこれまでの長きにわたる本学会の「歩み」を想起されたことでしょうが（創立70周年記念事業の一環として本学会の「歩み」を取りまとめ本学会ホームページに掲載しましたのでご覧ください），同時に，本学会の「今後」について思いを巡らされたことでもありましょう。この記念フォーラムでは，本学会の「歩み」を踏まえ「今後」について一緒に考えていきたいと思います。

まず，本学会の目的は基本的には**税法学の研究**にありますが（規約３条），その研究活動は３つの層から成っています（**学会活動の三層構造**）。すなわち，基層では会員一人ひとりの日々の研究活動が，二層では各地区研究会での研究活動が，そして三層では研究大会での研究報告・質疑応答等の活動がそれぞれ展開されるのですが，どの層においても**自由闊達**を旨として活発な研究活動が展開されることが，**本学会の伝統**となっております。

このような伝統の下，基層において会員一人ひとりには**先行研究への感謝と敬意**を忘れずに研究に取り組む精神・姿勢が強く求められます。そのような研究精神・姿勢こそが，近年における研究倫理に対する学界･社会の意識･関心の高まりに応えていくには不可欠です。このことを本学会の機関誌「税法学」投稿規程でも確認しております（特に３条１項４号～７号参照）。また，二層・三層では，前記の伝統を大切にしつつ，より多くの会員が研究活動に参加できるよう創意工夫を重ねていくことが肝要と考えるところです。

次に，以上で述べた三層の研究活動を支える運営体制については，本学会の特徴・伝統に則り，**日本税法学会「四駆」論**ともいうべき考え方を基本に据えて，その整備・実施を図っていきたいと考えております。これは，昨年の第111回大会・総会のアンケート結果をフィードバックする際にお示しした考え方ですが，日本税法学会を１台の自動車に，「本部」「各地区」「研究者」「実務家」をその４つの車輪にそれぞれ喩えた上で，各車輪が「駆動輪」となって，日本税法学会という自動車を，これに会員全員を乗せて，「税法学の研究およびその研究者相互の協力を促進し，併せて内外の学会及び諸団体との連絡を図ること」（規約３条）という「目的地」に向かって走らせていく，という考え方です。この考え方が学会運営の基本として実効的に機能するには，「本部」「各地区」「研究者」「実務家」という４つの「駆動輪」が，それぞれ自律的に力強く駆動すると同時に，相互に密接に連携・連動しながら駆動することが，必要不可欠であると考えるところです。

この考え方に基づき本学会を円滑かつ発展的に運営していくには，「四駆」の燃料ともいうべき財政について運営の基本方針を明確にしておくことも，必要であると考えます。本学会は，除籍制度（規約７条２項）の厳格な運用にみられるように，伝統的に，**単年度収支決算主義**に基づき運営されてきましたが，今後も，単年度収支の均衡，すなわち，年度単位で会員の負担（会費）と受益を均衡させることに，より一層意を用いてまいります。ただ，昨年来の創立70周年記念事業（「税法学」記念号の発行，ホームページの改修等）のような数年度単位で実施する事業を想定して，各年度収入の一定割合を繰越金として積み立てておくことも必要です。その割合としては，現在の会員数やこれまでの記念事業の実績等に鑑み，概ね１割程度が妥当であると考えるところです。

最後に，本学会の中核的事業である**機関誌「税法学」の発行**について考えておきたいと思います。

「税法学」の発行は534号（1995年）以後は株式会社清文社に委託しておりますが，掲載原稿の取りまとめまでの作業は，本学会の責任において，発行者たる理事長の指名する**編集委員長**が行っております。この一連の作業工程に大きな変革をもたらしたのは，第100回大会（2010年）における**「税法学」の査読誌化**と第103回大会（2013年）における**「税法学」執筆要領の制定**です。これらは，会員の会費（「**浄財**」）によって発行される本学会の「**公器**」ともいうべき「税法学」の性格に鑑み，その内容・水準の向上を図り，もって本学会の目的の実現を追求するための措置です。

「税法学」の査読誌化に伴い，本学会は各地区研究会での報告・質疑応答等を中心とする査読体制を構築しました（**査読における地区研究会中心主義**）。それは，機関誌掲載原稿の査読について査読委員会方式ではなく，地区所属会員全員が参加することができる**直接民主主義的査読**ともいうべき査読の方式を採用する体制です。その眼目は，地区研究会における報告者がより良い論文等を執筆できるよう地区所属会員全員で支援する，という点にあります。したがって，査読が**自由闊達な研究活動**を萎縮させ損なうものとなってはならないことは言うまでもありません。

このような査読体制の下，各地区研究委員長には，編集委員として，地区研究会での質疑応答等が報告者の執筆した原稿に適切に反映されているかどうかを審査するとともに，その原稿について「税法学」執筆要領への適合性を審査することも求められます。さらに，以上の査読体制を補完する手続として，各地区研究委員長の審査を経て提出された原稿について編集委員長が「税法学」執筆要領適合性を中心に審査しダブル・チェックをかけることにしております。

第111回大会（2021年）では**「税法学」投稿規程**を制定し，以上の査読体制・手続を確認した上で，投稿規程適合性の要素も加味して各地区における査読を**「地区査読等」**（投稿規程４条３項），編集委員長による査読を**「編集委員長査読」**（同条４項）として整理し，関連諸規定を整備しました。

これに関連して次の２つの点を指摘しておきます。１つには，投稿規程では研究倫理に関する条項（３条１項４号～７号）も定めましたが，既に述べたところからも明らかなように，これらは研究倫理の遵守が会員自身にかかっていることを確認する条項です。また，もう１つには，前記の査読体制は，地区査読等が中心的役割を担い編集委員長査読は補完的な手続であることを建前としていますが，実際には，後者における編集委員長の負担が相当重いことから，「税法学」586号（2021年）の発行のためにアドホックに設置した創立70周年記念号編集委員会の経験を活かし，587号（2022年）からは編集委員長の下に数名の査読委員を配置し編集委員長査読を分担して実施する体制を整備しました。

「税法学」査読体制は，以上で述べたような形で，構築・整備を図ってまいりましたが，会員の間で周知徹底され定着しているとはなお言い難い状況にありますので，その状況を改善していくことが今後の課題であると考えるところです。

会員異動

◆新入会員（30名）

【北海道・東北地区】

荒島一貴　　税理士

【関東地区】

石垣　晋　　弁護士

猪野　茂　　税理士

大野直也　　会社員

酒井翔子　　大学教員
鈴木孝直　　大学教員
中村信行　　大学教員
松永容明　　税理士
森下幹夫　　大学教員
山下清兵衛　　弁護士
横田雅志　　国家公務員
【中部地区】
石山皇太　　会社員
稲垣真衣　　税理士
陣田良樹　　税理士
労網重則　　税理士
【関西地区】
阿部秀一郎　　弁護士
柿本雅一　　税理士
杉澤雄一　　税理士
谷口隆義　　税理士
壷見晴彦　　税理士
中村政温　　税理士，公認会計士
秦　尚輝　　弁護士
原田　誠　　大学教員
山本尚平　　税理士事務所職員
【中四国地区】
市川哲司　　税理士
本村大輔　　大学教員
【九州地区】
石森久広　　大学教員
大藏将史　　税理士
谷本たまみ　　税理士
柳井貞美　　税理士

第113回大会・総会等開催案内

◆日　時（Ａ案又はＢ案。確定次第お知らせします）
《Ａ案》
【第１日目】
2023（令和５）年６月17日（土）午後
【第２日目】
2023（令和５）年６月18日（日）午前及び午後
《Ｂ案》
【第１日目】

2023（令和５）年６月24日（土）午後
【第２日目】
2023（令和５）年６月25日（日）午前及び午後

◆開催地区及び開催方法
北海道・東北地区
北海道大学札幌キャンパス（オンラインとのハイブリッド開催を予定）

第113回（590，225）

日　　時　令和５年６月24日（土）午前11時30分～午後５時20分　25日（日）午前10時00分～午後４時10分

会　　場　北海道大学札幌キャンパス文系共同講義棟２階８番教室講義室とオンライン（Zoom）とのハイブリッド開催

研究報告　総合司会　武田浩明，小関健三

１　制裁としての重加算税について（税法学589号参照）　小関健三
〔司会〕伊藤　悟
〔質問者〕青柳達朗，伊藤雄太，中尾真和，山下清兵衛

２　シンポジウム基調報告⑴：税務のデジタル化と納税者の権利保護（税法学589号参照）野一色直人

３　シンポジウム基調報告⑵：シェアリングエコノミー取引をめぐる課税問題―租税法と私法の関係を中心に―（税法学589号参照）　谷口智紀

４　シンポジウム基調報告⑶：DeFiにおける暗号資産等のトークンの移転と課税―ブロックチェーン・スマートコントラクトを利用した分散型デジタル社会―（税法学589号参照）泉　絢也

５　相続財産の時価評価と租税公平主義―最高裁令和４年４月19日判決を素材として―（税法学589号参照）　横井里保
〔司会〕奥谷　健
〔質問者〕青柳達朗，伊川正樹，加藤友佳，金谷比呂史，田中　治，谷口勢津夫，谷口智紀，中尾真和，細川　健，望月　爾，森田辰彦，山下清兵衛，山本直毅

シンポジウム　デジタル化への税法の対応をめぐる法的諸問題　司会　一高龍司，西山由美

総　　会　議長　山崎広道。【審議事項】①役員の承認。②令和４年度収支決算の承認。③令和５年度予算の承認。④第114回大会の開催日及び開催場所並びに開催方法の確認。⑤第114回大会のシンポジウムのテーマの承認。⑥「税法学」執筆要領の改定。【報告事項】①会費未納者の除籍（８名。ただし最終的には６名）。②新入会員の承認（20名）。③第114回大会以降の開催地区。④「税法学」電子版のISSN登録及び国立国会図書館OPACからのリンク。⑤第１回学会運営会議（令和５年３月26日オンライン開催）。

懇 親 会　新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮して開催しなかった。

出 席 者　225名（本部５，北海道・東北10，関東64，中部44，関西52，中四国12，九州35，沖縄３）

【参考】「税法学」590号225頁以下の「学会記事」

本部会議開催報告

第147回　　令和５年６月16日（金）
第148回　　令和５年７月17日（月）

第113回大会・総会等開催報告

◆日　時

［第１日目］令和５年６月24日（土）
　　午前11時30分～午後５時20分
［第２日目］令和５年６月25日（日）
　　午前10時00分～午後４時10分

◆開催地区及び開催方法

北海道・東北地区及び北海道大学札幌キャンパス文系共同講義棟２階８番教室講義室とオンライン（Zoom）とのハイブリッド開催

◆大会出席者

【来賓】
なし
【賛助会員】
なし
【会員225名】
【本部５名】
谷口勢津夫，西山由美，吉澤俊二，
髙橋祐介，奥谷　健
【北海道・東北地区10名】
泉山　殖，伊藤　悟，岩下　誠，小関健三，近藤憲昭，櫻田　譲，武田浩明，千葉寛樹，中西良之，
堀　治彦
【関東地区64名】
相京溥士，青柳達朗，阿部雪子，泉　絢也，糸田孝一，海野多佳夫，大澤弘幸，大野直也，大野雅人，恩田哲保，加藤友佳，金子友裕，川井和子，木島裕子，木村弘之亮，小菅貴子，小林裕明，小林宏之，小柳　誠，斉木秀憲，齋藤　滋，酒井翔子，佐藤謙一，鈴木　修，鈴木章司，鈴木孝直，鈴木悠夫，竹内　進，竹内春美，谷口智紀，谷川喜美江，道下知子，鳥原弓里江，長島　弘，中畠正喜，野口　浩，畠中貴幸，林　仲宣，藤中敏弘，藤間大順，細川　健，増田英敏，増田由佳子，松澤正人，松永容明，松本陽平，茂垣志乙里，森岡康太，森下幹夫，安田京子，柳　裕治，山下清兵衛，山下　学，山田二郎，山上淳一，山本直毅，横田雅志，吉田歌純，吉田貴明，吉田正毅，四方田彰，我妻純子，脇谷英夫，渡辺徹也
【中部地区44名】

飯島寛久，井川源太郎，伊川正樹，石山皇太，伊藤　慶，伊藤　透，伊藤雄太，稲垣真衣，奥川哲也，小野貴之，糟谷　修，加藤歌子，加藤久也，加藤義幸，加藤玲子，鎌倉友一，岸野悦朗，記虎恵子，木村幹雄，篠原　薫，杉本和恵，鈴木　恵，高倉祐二，竹本守邦，富永生志，中尾真和，萩原芳宏，橋本　彩，馬場　陽，林　良樹，林　隆一，堀田朋宏，本部勝大，松田　修，真野郁久，丸山公子，水野雅之，森田辰彦，安屋謙一，山田麻未，山田京子，大和正治，吉田典保，吉田　洋

【関西地区52名】

阿部秀一郎，井上和子，井川淳志，一高龍司，浦東久男，岡村忠生，越智砂織，柿本雅一，金井恵美子，金山知明，片山直子，北野富士和，木村浩之，清本敏弘，日下文男，倉見智亮，小林伸幸，蔡　孟彦，佐伯彰洋，酒井貴子，坂巻綾望，鹿田良美，関岡誠一，高松伊太郎，竹内綱敏，竹見理子，忠岡　博，田中　治，田中晶国，田中良弘，谷口隆義，辻　美枝，壷見晴彦，中嶋美樹子，中野　徹，中野浩幸，浪花健三，野一色直人，土師秀作，長谷川雄大，深野裕二，前田謙二，水野武夫，水野正夫，宮本十至子，村井　正，村上由紀，望月　爾，元氏成保，安井栄二，山本尚平，湯川二朗

【中四国地区12名】

市川哲司，木村守孝，黒住茂雄，佐伯健司，酒井啓司，佐久間一郎，武田京子，峠　直樹，水口勝夫，本村大輔，横井里保，横道慶典

【九州地区35名】

岩武一郎，梅野智子，大藏将史，織田洋輔，金谷比呂史，北原　克，木山雅人，黒岩延時，権田和雄，堺　貴晴，笹田　毅，佐治泰世，執行達也，菅野直樹，末吉幹久，関本大樹，髙橋敦尚，髙橋秀至，桃原健二，鳥飼貴司，中島　昇，成宮哲也，成宮広理，西田尚史，波多野徹，福岡耕二，藤山久寿，松尾浩輔，宮崎裕士，宮島克宣，宮谷俊胤，宮本真治，山崎広道，山下美穂子，山本洋一郎

【沖縄地区３名】

井上むつき，鈴木和子，當間健一

◆役員会出席者（73名）

【本部５名】

谷口勢津夫，西山由美，吉澤俊二，髙橋祐介，奥谷　健

【北海道・東北地区５名】

伊藤　悟，小関健三，武田浩明，中西良之，松田孝志

【関東地区14名】

相京溥士，川井和子，木村弘之亮，竹内　進，竹内春美，谷口智紀，長島　弘，林　仲宣，増田英敏，山下　学，山田二郎，四方田彰，脇谷英夫，渡辺徹也

【中部地区14名】

井川源太郎，伊川正樹，伊藤　透，伊藤雄太，加藤歌子，加藤義幸，加藤玲子，竹本守邦，橋本　彩，馬場　陽，真野郁久，森田辰彦，吉田典保，山田麻未

【関西地区14名】

一高龍司，浦東久男，片山直子，木村浩之，金井恵美子，鹿田良美，高松伊太郎，竹内綱敏，田中　治，浪花健三，野一色直人，西俣敏明，水野武夫，望月　爾

【中四国地区３名】

佐伯健司，佐久間一郎，峠　直樹

【九州地区16名】

金谷比呂史，倉見智亮，権田和雄，笹田　毅，執行達也，末吉幹久，髙橋秀至，田中晶国，桃原健二，鳥飼貴司，西田尚史，波多野徹，福岡耕二，宮谷俊胤，山崎広道，山本洋一郎

【沖縄地区２名】

井上むつき，鈴木和子

◆大会研究報告

〔第１日目〕（午後１時30分～５時20分）

総合司会　武田浩明（税理士・旭川市立大学准教授）・小関健三（税理士・旭川市立大学教授）

開会挨拶　谷口勢津夫（理事長）

１　研究報告⑴

「制裁としての重加算税について」（税法学589号参照）小関健三（税理士・旭川市立大学教授）

司　会　伊藤　悟（白鴎大学教授）

質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）

伊藤雄太（税理士）

中尾真和（金沢星稜大学教授）

山下清兵衛（弁護士）

２　シンポジウム基調報告⑴

「税務のデジタル化と納税者の権利保護」（税法学589号参照）野一色直人（京都産業大学教授）

３　シンポジウム基調報告⑵

「シェアリングエコノミー取引をめぐる課税問題―租税法と私法の関係を中心に―」（税法学589号参照）谷口智紀（専修大学教授）

４　シンポジウム基調報告⑶

「DeFiにおける暗号資産等のトークンの移転と課税―ブロックチェーン・スマートコントラクトを利用した分散型デジタル社会―」（税法学589号参照）泉　絢也（東洋大学准教授）

〔第２日目〕（午前10時00分～午後４時10分）

総合司会　小関健三（税理士・旭川市立大学教授）・武田浩明（税理士・旭川市立大学准教授）

１　研究報告⑵

「相続財産の時価評価と租税公平主義―最高裁令和４年４月19日判決を素材として―」（税法学589号参照）横井里保（島根大学講師）

司　会　奥谷　健（広島修道大学教授）

質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）

伊川正樹（名城大学教授）

加藤友佳（明治大学准教授）

金谷比呂史（弁護士）

田中　治（大阪府立大学名誉教授）

谷口勢津夫（大阪学院大学教授）

谷口智紀（専修大学教授）

中尾真和（金沢星稜大学教授）

細川　健（税理士）

望月　爾（立命館大学教授）

森田辰彦（弁護士）

山下清兵衛（弁護士）
山本直毅（大阪経済大学講師）

２　シンポジウム

「デジタル化への税法の対応をめぐる法的諸問題」

司　会　一高龍司（関西学院大学教授）・西山由美（明治学院大学教授）

次回開催地区挨拶　山崎広道（熊本学園大学教授・九州地区研究委員長）

閉会挨拶　西山由美（理事長代行）

◆役員会

〔第１日目〕（午前11時30分～午後１時00分）

１　審議事項

①　役員候補者の決定

各地区から推薦された役員候補者を確認し，総会に提案することとした。総会において役員が承認されることを前提に，理事長を互選し，谷口勢津夫会員を選出した。また，同じ前提の下に，理事長代行に西山由美会員が理事長代行に，吉澤俊二会員，髙橋祐介会員，奥谷健会員及び一高龍司会員が本部役員に指名された。

②　令和４年度収支決算の承認

令和５年度収支決算（後掲）につき，加藤歌子監事の監査報告（決算を適正なものとする報告）の後，同決算が承認された。

③　令和５年度予算の承認

令和５年度予算（後掲）が承認された。同予算は，基本的には，従前どおり，学会機関誌（税法学）を年２回発行し，大会・総会を年１回開催し，また，会員会費を10,000円とするものである。

④　会費未納者の除籍

令和４年度会費の未納者８名につき，学会規約７条２項に基づき除籍することが承認された。ただ，従来からの慣行により，大会直後に支払があった場合には除籍者から除外することが確認されたが，２名から支払の申出があった（後日支払があった）ので，最終的な除籍者は６名となった。なお，現在，会費の請求書において，支払期限を９月末日と明記するとともに，その支払がない場合は，機関誌（税法学）の11月号を送付しない取扱いとなっている。

⑤　新入会員の承認

入会申込者20名全員について，学会規約６条１項に基づき，入会が承認された（後掲）。

⑥　第114回大会の開催日・場所と開催方法

第114回大会は九州地区の担当により熊本学園大学（熊本市）で開催する予定であることが確認された。ただし，予定している会場の都合により会場が熊本大学（熊本市）になる可能性があることも確認された。いずれにせよ，開催日程については令和６年６月８日（土)･９日（日）とすることが確認された。また，開催方法についてはハイブリッド開催の方向で準備を進めることにした。

⑦　第114回大会のシンポジウムのテーマの承認

第114回大会のシンポジウムのテーマについては，「租税制裁法をめぐる法的諸問題」とすることが承認された。個別テーマ及び担当者については，この役員会終了後の研究委員長会議で，地区報告担当地区と共に審議・決定することとされた。

⑧「税法学」執筆要領の改定

「税法学」編集委員会委員長の髙橋祐介会員から，改定項目・内容の説明があり，承認された。
⑨　総会議長の選出
本大会２日目の総会の議長として，山崎広道会員（九州地区）が選任された。
２　報告事項
①　第115回大会以降の開催地区
今後の大会･総会の開催予定として，第115回（2025年）は中四国地区，第116回（2026年）は関東地区，第117回（2027年）は中部地区，第118回（2028年）は沖縄地区，第119回（2029年）は関西地区，第120回（2030年）は中四国地区，第121回（2031年）は九州地区がそれぞれ担当する予定である。
②「税法学」電子版のISSN登録及び国立国会図書館OPACからのリンク
内容については，下記URLで確認していただきたい。
https://ndlonline.ndl.go.jp/#!/detail/R300000001-I032385151-00
③　第１回学会運営会議（令和５年３月26日オンライン開催）
第112回大会・総会で変更された学会規約において新設された学会運営会議（13条２項・３項）が開催され，第113回大会・役員会及び総会における審議事項等について議論がされたほか，各地区の状況，特に困難な状況について意見交換がされた。
〔第２日目〕（午後０時30分～１時）
第１日目で承認されたシンポジウムのテーマにつき，その後の研究委員長会議で個別テーマ及び担当者として①「租税制裁法の厳罰化とその問題点」鳥飼貴司会員（九州地区），②「重加算税賦課の要件と手続」伊藤雄太会員（中部地区），③「加算税の減免と加算」木村浩之会員（関西地区）が決定された旨の報告がされた。なお，個別テーマのタイトルはいずれも仮題である。また，地区報告は，九州地区と中部地区の担当となった旨の報告もされた。
そのほか，午前中の総会でも意見が出された「税法学」の査読のあり方等について，意見交換がされた。

◆総　会
〔第２日目〕（午前10時40分～11時15分）
議　長　山崎広道（熊本学園大学教授）
１　審議事項
①　役員の承認
第１日目の役員会で承認された役員候補者が，役員として承認された。
②　令和４年度収支決算の承認
令和４年度収支決算（後掲）が承認された。
③　令和５年度予算の承認
令和５年度予算（後掲）が承認された。
④　第114回大会の開催日及び開催場所並びに開催方法の確認
既定どおり確認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑥参照）。
⑤　第114回大会のシンポジウムのテーマの承認
提案どおり承認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑦参照）。
⑥「税法学」執筆要領の改定
提案どおり承認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑧参照）。
２　報告事項
①　会費未納者の除籍

会費未納者の除籍につき，役員会での承認どおり報告された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」④参照）。

②　新入会員の承認

入会申込者の入会につき，役員会での承認どおり報告された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑤参照）。

③　第114回大会以降の開催地区

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」①と同様の報告がされた。

④　「税法学」電子版のISSN登録及び国立国会図書館OPACからのリンク

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」②と同様の報告がされた。

⑤　第１回学会運営会議（令和５年３月26日オンライン開催）

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」③と同様の報告がされた。

新役員名簿

（○印は常務理事，◎印は本部役員）

【本部】

理事長	谷口勢津夫
理事長代行	西山由美

【北海道・東北地区】

総務委員長	○小関健三
総務委員	金坂和正
	中西良之
研究委員長	○伊藤　悟
研究委員	中島茂幸
	松田孝志
組織委員長	○武田浩明
組織委員	有田眞人

【関東地区】

総務委員長	○長島　弘
総務副委員長	○林　仲宣
総務委員	川井和子
	竹内春美
	谷口智紀
	野口　浩
	藤間大順
研究委員長	○渡辺徹也
研究副委員長	◎○西山由美
	○増田英敏
研究委員	相京溥士

	大塚正民
	木村弘之亮
	山田二郎
組織委員長	○竹内　進
組織副委員長	○山下　学
組織委員	宮岡孝之
	四方田彰
	脇谷英夫

【中部地区】

総務委員長	○真野郁久
総務副委員長	○井川源太郎
研究委員長	◎○髙橋祐介
研究副委員長	○伊川正樹
	○伊藤雄太
研究委員	加藤玲子
	加藤義幸
	竹本守邦
	馬場　陽
	森田辰彦
	吉田典保
	山田麻未
組織委員長	○伊藤　透
組織副委員長	○橋本　彩
監事	加藤歌子

【関西地区】

総務委員長	○浦東久男
研究委員長	○野一色直人
研究副委員長	◎○一高龍司
	○金井恵美子
研究委員	片山直子
	木村浩之
	倉見智亮
	忠岡　博
	田中　治
	谷口勢津夫
	望月　爾
	八ツ尾順一
組織委員長	○鹿田良美
組織副委員長	○水野武夫

組織委員	高松伊太郎
	浪花健三
	西俣敏明
	◎吉澤俊二
監事	竹内綱敏

【中四国地区】

総務委員長	○佐久間一郎
総務副委員長	○木本　敦
総務委員	畑野洋一郎
研究委員長	◎○奥谷　健
研究副委員長	○手塚貴大
研究委員	小塚真啓
組織委員長	○酒井啓司
組織副委員長	○峠　直樹
組織委員	佐伯健司

【九州地区】

総務委員長	○桃原健二
総務副委員長	○金谷比呂史
研究委員長	○山崎広道
研究副委員長	○宮谷俊胤
研究委員	末吉幹久
	関本大樹
	高橋敦尚
	髙橋秀至
	長友慶徳
	福岡耕二
	安武貴美子
	山本洋一郎
組織委員長	○西田尚史
組織副委員長	○木山雅人
組織委員	椛島文子
	笹田　毅
	執行達也
	波多野徹

【沖縄地区】

総務委員長	○鈴木和子
研究委員長	○井上むつき
組織委員長	○山入端正範

令和４年度収支決算書

（自令和４年４月１日　至令和５年３月31日）

日本税法学会

（単位　円）

科目	予算額		決算額			
	収入	支出	収入	増減	支出	増減
前年度繰越金	2,174,475		2,174,475	0		
会員会費	10,090,000		10,063,900	△ 26,100		
賛助会員会費	250,000		250,000	0		
大会費収入	0		3,000	3,000		
寄付金収入	0		0	0		
受取利息	0		238	238		
基金勘定より	1,000,000		1,000,000	0		
（小計）	(11,340,000)		(11,317,138)			
機関誌費		7,500,000			4,812,368	△ 2,687,632
大会費		2,000,000			1,202,490	△ 797,510
通信費		850,000			644,098	△ 205,902
印刷費		50,000			44,818	△ 5,182
手数料		220,000			184,576	△ 35,424
消耗品費		100,000			31,735	△ 68,265
事務費		850,000			386,945	△ 463,055
旅費交通費		50,000			80,032	30,032
諸会費		30,000			30,000	0
未収会費償却		180,000			30,000	△ 150,000
備品除却損		0			141,480	141,480
雑費		650,000			600,560	△ 49,440
基金勘定へ		0			1,000,000	1,000,000
予備費		1,034,475			0	△ 1,034,475
（小計）		(13,514,475)			(9,189,102)	
次年度繰越金					4,302,511	4,302,511
合計	13,514,475	13,514,475	13,491,613	△ 22,862	13,491,613	△ 22,862

貸借対照表

（令和５年３月31日現在）

日本税法学会

（単位　円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	91,774	次年度繰越金	4,302,511
郵便振替（左京郵便局）	128,948		
郵便貯金（竹屋郵便局）	3,131,337		
未収会費（25名）	250,000		
備品	700,452		
合計	4,302,511	合計	4,302,511

令和４年度基金勘定決算書

（自令和４年４月１日　至令和５年３月31日）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

科　　目	収　入	支　出	備　　考
前年度繰越金	4,602,009		
一般会計へ		1,000,000	
入会金	58,000		2,000円× 29名
受取利息	198		定額貯金利息
一般会計より	1,000,000		
次年度繰越金		4,660,207	
合　計	5,660,207	5,660,207	

基金勘定貸借対照表

（令和５年３月31日現在）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

借　方		貸　方	
科　目	金　額	科　目	金　額
定額貯金（竹屋郵便局）	4,660,207	次年度繰越金	4,660,207
合　計	4,660,207	合　計	4,660,207

備　品　明　細

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

明　細	取得年月	数　量	取得価額	購入先
コクヨ書棚	H 7. 8	2	70,452	㈱西京コクヨ
コピー・ファックス複合機	H20. 7	1	630,000	㈱東洋
合　計			700,452	

上記のとおり相違ありません

令和５年６月25日

日本税法学会　理事長　谷口勢津夫

理事長代行　西山由美

会計担当理事　吉澤俊二

監事　加藤歌子

監事　竹内綱敏

令和５年度　予　　算

（自令和５年４月１日　至令和６年３月31日）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

科　　目	令和４年度決算額	令和５年度予算額				備　考
		収　入	増　減	支　出	増　減	
前年度繰越金	2,174,475	4,302,511	2,128,036			
会員会費	10,063,900	10,090,000	26,100			(1)
賛助会員会費	250,000	250,000	0			(2)
大会費収入	3,000	0	△ 3,000			(3)
寄付金収入	0	0	0			
受取利息	238	0	△ 238			
基金勘定より	1,000,000	0	△ 1,000,000			
（小　計）		(10,340,000)				
機関誌費	4,812,368			8,000,000	3,187,632	(4)
大会費	1,202,490			1,000,000	△ 202,490	
通信費	644,098			800,000	155,902	(5)
印刷費	44,818			50,000	5,182	
手数料	184,576			220,000	35,424	
消耗品費	31,735			100,000	68,265	(6)
事務費	386,945			600,000	213,055	(7)
旅費交通費	80,032			100,000	19,968	
諸会費	30,000			30,000	0	
未収会費償却	30,000			250,000	220,000	
備品除却損	141,480			0	△ 141,480	
雑費	600,560			650,000	49,440	(8)
基金勘定へ	1,000,000			0	△ 1,000,000	
予備費	0			2,842,511	2,842,511	
（小　計）				(14,642,511)		
次年度繰越金	4,302,511				△ 4,302,511	
合　　計		14,642,511	1,150,898	14,642,511	1,150,898	

（主な科目の計算明細）

(1) 会　員　会　費

10,000 円× 1,009 名（会員 1,000 名＋入会申込 9 名）　計　10,090,000 円

(2) 賛助会員会費

50,000 円× 5 口　計　250,000 円

(3) 大 会 費 収 入

計　0 円

(4) 機　関　誌　費

税法学 589 号、590 号、HP 費用　計　8,000,000 円

(5) 通　　信　　費

税法学 589 号、590 号送料、電話料等　計　800,000 円

(6) 消　耗　品　費

コピーカウント料金、事務用品他　計　100,000 円

(7) 事　　務　　費

清文社事務代行費　計　600,000 円

(8) 雑　　費

事務所経費、光熱費　50,000 円× 12 月＝ 600,000 円

その他　50,000 円　計　650,000 円

会員異動

◆新入会員（20名）

【北海道・東北地区】

相髙佑介	税理士
東海林寛史	税理士

【関東地区】

清水貴之	大学院生
鳥原弓里江	税理士
畠中貴幸	大学教員
増田由佳子	大学院生
松本陽平	大学院生
森岡康太	大学院生
山上淳一	大学教員

【中部地区】

伊藤　慶	税理士
記虎恵子	税理士
高橋　尚	税理士
森田侑実重	弁護士

【関西地区】

朝倉正夫	会社員・税理士
越智砂織	大学教員
田中良弘	大学教員
能勢英雄	会社員・税理士
吉村景浩	税理士

【九州地区】

成宮広理	大学院生
藤山久寿	税理士

◆死　亡

【九州地区】

宮谷俊胤

第114回大会・総会等開催案内

◆日　時

【第１日目】

2024（令和６）年６月８日（土）午後

【第２日目】

2024（令和６）年６月９日（日）午前及び午後

◆開催地区・場所及び開催方法

九州地区

熊本学園大学（予定）

オンラインとのハイブリッド開催（予定）

第114回（**592**，163）

日　　時　令和６年６月８日（土）午前11時30分～午後５時30分　９日（日）午前10時00分～午後４時10分

会　　場　熊本学園大学14号館１階高橋守雄記念ホールとオンライン（Zoom）とのハイブリッド開催

研究報告　総合司会　安武貴美子

1　消費税法における「帳簿」の意義と機能―インボイス制度下における「課税仕入れ」の意義に基づく検討（税法学591号）　大藏将史

〔司会〕山崎広道

〔質問者〕青柳達朗，木山雅人，田中　治，谷口勢津夫，日景　智，藤間大順，山本洋一郎

2　シンポジウム基調報告⑴：租税制裁法の厳罰化とその課題（税法学591号）　鳥飼貴司

3　シンポジウム基調報告⑵：重加算税賦課の要件と手続（税法学591号）　伊藤雄太

4　シンポジウム基調報告⑶：加算税の加重と減免―加算税が課されない「正当な理由」に関する若干の考察を兼ねて―（税法学591号）　木村浩之

5　逋脱罪と重加算税の関係性（税法学591号）　中尾真和

〔司会〕伊藤雄太

〔質問者〕青柳達朗，大野雅人，糟谷　修，金谷比呂史，髙橋祐介，田中　治，谷口勢津夫，馬場　陽，村井　正

シンポジウム　租税制裁法をめぐる法的諸問題　　司会　奥谷　健，西山由美

総　　会　議長　山崎広道。【審議事項】①令和５年度収支決算の承認。②令和６年度予算の承認。③第115回大会の開催日及び開催場所並びに開催方法の確認。④第115回大会のシンポジウムのテーマの承認。⑥「税法学」執筆要領の改定。【報告事項】①会費未納者の除籍（４名。ただし最終的には２名）。②新入会員の承認（28名）。③第116回大会以降の開催地区。④第２回学会運営会議（令和６年３月31日オンライン開催）。⑤今後の検討課題―学会の「SDGs」について―。⑥学会運営体制の見直し。

懇 親 会　ホテル日航熊本　参加者109名

出 席 者　252名（本部６，北海道・東北８，関東70，中部42，関西49，中四国15，九州58，沖縄４）

【参考】「税法学」592号163頁以下の「学会記事」

本部会議開催報告

第153回　　令和６年５月26日（日）
第154回　　令和６年７月18日（木）

第114回大会・総会等開催報告

◆日　時

［第１日目］令和６年６月８日（土）
　　午前11時30分～午後５時30分
［第２日目］令和６年６月９日（日）
　　午前10時00分～午後４時10分

◆開催地区及び開催方法

九州地区及び熊本学園大学14号館１階高橋守雄記念ホールとオンライン（Zoom）とのハイブリッド開催

◆大会出席者

【来賓】
なし
【賛助会員２社】
公益財団法人日本税務研究センター，
株式会社清文社
【会員252名】
【本部６名】
谷口勢津夫，西山由美，吉澤俊二，髙橋祐介，奥谷　健，一高龍司
【北海道・東北地区８名】
泉山　殖，伊藤　悟，小関健三，武田浩明，藤中敏弘，堀　治彦，松田孝志，柳沢邦則
【関東地区70名】
青柳達朗，阿部雪子，安藤雄一郎，泉　絢也，伊藤秀明，海野多佳夫，大野直也，大野雅人，金子友裕，川井和子，木山泰嗣，草間典子，小代久美子，小菅貴子，小林裕明，小林宏之，小柳　誠，権田和雄，斉木秀憲，齋藤　滋，酒井克彦，阪田大作，佐々木みちよ，佐藤謙一，佐藤正勝，清水　学，杉山裕之，鈴木　修，鈴木章司，鈴木孝直，高木英樹，高柳和男，田口　渉，竹内茂樹，竹内　進，谷口智紀，道下知子，鳥原弓里江，長島　弘，中本天望，中村琢也，野口　浩，日景　智，樋口恒太，藤間大順，細川　健，本田光宏，増田英敏，増田由佳子，松澤正人，松永容明，松本陽平，水谷年宏，森岡康太，森下幹夫，安田京子，山下　学，山田二郎，山上淳一，山本直毅，山本英幸，横田雅志，吉田歌純，吉田貴明，吉田正毅，四方田彰，我妻純子，脇谷英夫，脇本利紀，渡辺徹也
【中部地区42名】
石坂信一郎，井川源太郎，伊川正樹，石山皇太，伊藤　慶，伊藤　透，伊藤雄太，稲垣真衣，奥川哲也，小野貴之，糟谷　修，加藤歌子，加藤恒彦，加藤久也，加藤義幸，加藤玲子，岸野悦朗，記虎惠子，木村幹雄，佐藤和美，鈴木　恵，高倉祐二，富永生志，中尾真和，萩原芳宏，橋本　彩，服部由美，馬場　陽，林　隆一，堀田朋宏，本部勝大，松田　修，真野郁久，丸山公子，水野雅之，森田辰彦，森田侑実重，安屋謙一，山田京子，大和正治，吉田典保，吉田　洋

【関西地区49名】

朝倉正夫，石丸宏司，井上和子，浦東久男，越智砂織，柿本雅一，金井恵美子，金山知明，片山直子，北野富士和，木村浩之，邱　怡凱，清本敏弘，日下文男，久米康世，倉見智亮，小林伸幸，佐伯彰洋，酒井貴子，坂巻綾望，鹿田良美，沈　恬恬，鈴木健介，住永佳奈，高松伊太郎，竹内綱敏，忠岡　博，田中　治，田中晶国，辻　美枝，壷見晴彦，中嶋美樹子，永井秀人，中野浩幸，浪花健三，西俣敏明，野一色直人，土師秀作，濱田　洋，原田裕彦，前田謙二，松井淑子，松本　拓，水野正夫，宮本十至子，村井　正，村上由紀，望月　爾，山本尚平

【中四国地区15名】

青木　丈，石森久広，市川哲司，片上孝洋，木村守孝，小塚真啓，佐伯健司，酒井啓司，佐久間一郎，武田京子，峠　直樹，林　孝一，水口勝夫，本村大輔，横井里保

【九州地区58名】

赤峰三千代，稲岡政弘，今井喜史，岩武一郎，梅野智子，大藏将史，岡村忠生，小川英雄，金谷比呂史，椛島文子，北原　克，木山雅人，堺　貴晴，坂口佳菜子，坂本敬子，坂本祐資，笹田　毅，佐治泰世，執行達也，菅野直樹，末永英男，末吉幹久，高橋敦尚，高橋秀至，田川　哲，田口　智，田口寛，桃原健二，鳥飼貴司，中崎弘明，長友　愛，長友慶徳，成宮哲也，成宮広理，西田尚史，野元茂樹，波多野徹，浜田　朗，平川　茂，福岡耕二，福田幸徳，藤山久寿，渕川知幸，古市承治，星田幸太郎，本田裕章，松本宏次，宮崎裕士，宮島克宣，宮本真治，安武貴美子，柳井貞実，山内英樹，山崎広道，山下美穂子，山田麻未，山本洋一郎，吉田　志

【沖縄地区４名】

井上むつき，末崎　衛，鈴木和子，當間健一

◆役員会出席者（71名）

【本部６名】

谷口勢津夫，西山由美，吉澤俊二，髙橋祐介，奥谷　健，一高龍司

【北海道・東北地区４名】

伊藤　悟，小関健三，武田浩明，松田孝志

【関東地区12名】

川井和子，竹内　進，竹内春美，長島　弘，野口　浩，藤間大順，増田英敏，山下　学，山田二郎，四方田彰，脇谷英夫，渡辺徹也

【中部地区14名】

井川源太郎，伊川正樹，伊藤　透，伊藤雄太，加藤歌子，加藤義幸，加藤玲子，竹本守邦，橋本　彩，馬場　陽，真野郁久，森田辰彦，吉田典保，山田麻未

【関西地区14名】

浦東久男，片山直子，金井恵美子，木村浩之，倉見智亮，鹿田良美，高松伊太郎，忠岡　博，竹内綱敏，田中　治，浪花健三，野一色直人，西俣敏明，望月　爾

【中四国地区４名】

小塚真啓，佐伯健司，佐久間一郎，峠　直樹

【九州地区15名】

金谷比呂史，笹田　毅，執行達也，末吉幹久，高橋敦尚，高橋秀至，桃原健二，鳥飼貴司，長友慶徳，西田尚史，波多野徹，福岡耕二，安武貴美子，山崎広道，山本洋一郎

【沖縄地区２名】

井上むつき，鈴木和子

◆大会研究報告

〔第１日目〕（午後１時30分～５時30分）

総合司会　　安武貴美子（税理士）

開会挨拶　　谷口勢津夫（理事長）

開催校挨拶　細江守紀（熊本学園大学学長）

１　研究報告⑴

「消費税法における『帳簿』の意義と機能―インボイス制度下における『課税仕入れ』の意義に基づく検討」（税法学591号）　大藏将史（熊本大学准教授）

司　会　山崎広道（熊本学園大学教授）

質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）

木山雅人（税理士）

田中　治（大阪府立大学名誉教授）

谷口勢津夫（大阪学院大学教授）

日景　智（千葉商科大学客員教授）

藤間大順（神奈川大学准教授）

山本洋一郎（弁護士・税理士）

２　シンポジウム基調報告⑴

「租税制裁法の厳罰化とその課題」（税法学591号）鳥飼貴司（日本大学教授）

３　シンポジウム基調報告⑵

「重加算税賦課の要件と手続」（税法学591号）伊藤雄太（税理士）

４　シンポジウム基調報告⑶

「加算税の加重と減免―加算税が課されない『正当な理由』に関する若干の考察を兼ねて―」（税法学591号）木村浩之（弁護士）

〔第２日目〕（午前10時00分～午後４時10分）

総合司会　安武貴美子（税理士）

１　研究報告⑵

「逋脱罪と重加算税の関係性」（税法学591号）中尾真和（金沢星稜大学教授）

司　会　伊藤雄太（税理士）

質問者　青柳達朗（武蔵野大学教授）

大野雅人（明治大学教授）

糟谷　修（税理士）

金谷比呂史（弁護士）

髙橋祐介（名古屋大学教授）

田中　治（大阪府立大学名誉教授）

谷口勢津夫（大阪学院大学教授）

馬場　陽（弁護士）

村井　正（関西大学名誉教授）

２　シンポジウム

「租税制裁法をめぐる法的諸問題」

司　会　西山由美（明治学院大学教授）
　　奥谷　健（広島修道大学教授）
次回開催地区挨拶　奥谷　健（広島修道大学教授・中四国地区研究委員長）
閉会挨拶　西山由美（理事長代行）

◆役員会

〔第１日目〕（午前11時30分～午後１時00分）

１　審議事項

①　令和５年度収支決算の承認

令和５年度収支決算（後掲）につき，竹内綱敏監事の監査報告（決算を適正なものとする報告）の後，同決算が承認された。

②　令和６年度予算の承認

令和６年度予算（後掲）が承認された。同予算は，基本的には，従前どおり，学会機関誌（税法学）を年２回発行し，大会・総会を年１回開催し，また，会員会費を10,000円とするものである。

③　会費未納者の除籍

令和５年度会費の未納者４名につき，学会規約７条２項に基づき除籍することが承認された。ただ，従来からの慣行により，大会直後に支払があった場合には除籍者から除外することが確認されたが，２名から支払の申出があった（後日支払があった）ので，最終的な除籍者は２名となった。なお，現在，会費の請求書において，支払期限を９月末日と明記するとともに，その支払がない場合は，機関誌（税法学）の11月号を送付しない取扱いとなっているが，これに加えて，11月号発行後と年度終了後に２回督促をすることとし，その督促状の様式を承認した。

④　新入会員の承認

入会申込者28名全員について，学会規約６条１項に基づき，入会が承認された（後掲）。

⑤　第115回大会の開催日・場所と開催方法

第115回大会は中四国地区の担当により令和７年６月７日（土）・８日（日）に島根県立産業交流会館くにびきメッセ(松江市)で開催する予定であることが確認された。また,開催方法についてはハイブリッド開催の方向で準備を進めることにした。

⑥　第115回大会のシンポジウムのテーマの承認

第115回大会のシンポジウムのテーマについては,「近時の企業課税をめぐる法的諸問題」とすることが承認された。個別テーマ及び担当者については，この役員会終了後の研究委員長会議で，地区報告担当地区と共に審議・決定することとされた。

⑦「税法学」執筆要領の改定

「税法学」編集委員会委員長の髙橋祐介会員から，改定項目・内容の説明があり，承認された。

⑧　総会議長の選出

本大会２日目の総会の議長として，山崎広道会員（九州地区）が選任された。

２　報告事項

①　第116回大会以降の開催地区

今後の大会・総会の開催予定として，第116回（2026年）は関東地区，第117回（2027年）は中部地区，第118回（2028年）は沖縄地区，第119回（2029年）は関西地区，第120回（2030年）は中四国地区，第121回（2031年）は九州地区がそれぞれ担当する予定である。

②　第２回学会運営会議（令和６年３月31日オンライン開催）

学会規約13条２項・３項に従い学会運営会議が開催され，第114回大会・役員会及び総会における審議事項等について議論がされたほか，各地区の状況，特に困難な状況について意見交換がされた。

③　今後の検討課題―学会の「SDGs」について―

上記の学会運営会議でも議論された地区研究会の開催のあり方について，各地区間協力も含め意見交換を行った。

④　学会事務の運営体制の見直し

吉澤俊二会員には会計担当本部役員としての業務に専念していただき，同会員が従来担当されてきた業務を理事長及び他の本部役員で分担することにした旨の報告がされた。

〔第２日目〕（午後０時30分～１時）

第１日目で承認されたシンポジウムのテーマにつき，その後の研究委員長会議で個別テーマ及び担当者として①「企業会計と法人税」（仮題）金子友裕会員（関東地区），②「企業グループと法人税」（仮題）酒井貴子（関西地区），③「納税環境の変化と企業課税」（仮題）末吉幹久会員（九州地区）が決定された旨の報告がされた。また，地区報告は，中四国地区と沖縄地区の担当となった旨の報告もされた。

◆総　会

〔第２日目〕（午前10時40分～11時15分）

議　長　山崎広道（熊本学園大学教授）

１　審議事項

①　令和５年度収支決算の承認

令和５年度収支決算（後掲）が承認された。

②　令和６年度予算の承認

令和６年度予算（後掲）が承認された。

③　第115回大会の開催日及び開催場所並びに開催方法の確認

既定どおり確認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑤参照）。

④　第114回大会のシンポジウムのテーマの承認

提案どおり承認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑥参照）。

⑤「税法学」執筆要領の改定

提案どおり承認された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」⑦参照）。

２　報告事項

①　会費未納者の除籍

会費未納者の除籍につき，役員会での承認どおり報告された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」③参照）。

②　新入会員の承認

入会申込者の入会につき，役員会での承認どおり報告された（前記「役員会」第１日目「１　審議事項」④参照）。

③　第116回大会以降の開催地区

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」①と同様の報告がされた。

④　第２回学会運営会議（令和６年３月31日オンライン開催）

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」②と同様の報告がされた。

⑤　今後の検討課題―学会の「SDGs」について―

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」③での意見交換について報告がされた。

⑥　学会事務の運営体制の見直し

前記「役員会」第１日目「２　報告事項」④と同様の報告がされた。

◆懇親会（第１日目，午後６時30分開始）

ホテル日航熊本において開催された。出席者は109名。

令和５年度収支決算書

（自令和５年４月１日　至令和６年３月31日）

日本税法学会

（単位　円）

科目	予算額		決算額			
	収入	支出	収入	増減	支出	増減
前年度繰越金	4,302,511		4,302,511	0		
会員会費	10,090,000		9,973,800	△ 116,200		
賛助会員会費	250,000		250,000	0		
大会費収入	0		9,000	9,000		
寄付金収入	0		0	0		
受取利息	0		449	449		
（小計）	(10,340,000)		(10,233,249)			
機関誌費		8,000,000			5,568,381	△ 2,431,619
大会費		1,000,000			914,399	△ 85,601
通信費		800,000			499,707	△ 300,293
印刷費		50,000			53,055	3,055
手数料		220,000			182,106	△ 37,894
消耗品費		100,000			23,944	△ 76,056
事務費		600,000			363,530	△ 236,470
旅費交通費		100,000			91,670	△ 8,330
諸会費		30,000			30,000	0
未収会費償却		250,000			60,000	△ 190,000
雑費		650,000			605,858	△ 44,142
予備費		2,842,511			0	△ 2,842,511
（小計）		(14,642,511)			(8,392,650)	
次年度繰越金					6,143,110	6,143,110
合計	14,642,511	14,642,511	14,535,760	△ 106,751	14,535,760	△ 106,751

貸借対照表

（令和６年３月31日現在）

日本税法学会

（単位　円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	62,118	前受会費	20,000
郵便振替（左京郵便局）	114,162	次年度繰越金	6,143,110
郵便貯金（竹屋郵便局）	5,076,378		
未収会費(21名)	210,000		
備品	700,452		
合計	6,163,110	合計	6,163,110

令和５年度基金勘定決算書

（自令和５年４月１日　至令和６年３月31日）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

科　　目	収　入	支　出	備　　考
前年度繰越金	4,660,207		
入会金	40,000		2,000円× 20名
経過利子計上額取消		2,207	元金のみ計上に変更
次年度繰越金		4,698,000	
合　計	4,700,207	4,700,207	

基金勘定貸借対照表

（令和６年３月31日現在）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

借　方		貸　方	
科　目	金　額	科　目	金　額
定額貯金（竹屋郵便局）	4,698,000	次年度繰越金	4,698,000
合　計	4,698,000	合　計	4,698,000

備　品　明　細

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

明　細	取得年月	数　量	取得価額	購入先
コクヨ書棚	H 7. 8	2	70,452	㈱西京コクヨ
コピー・ファックス複合機	H20. 7	1	630,000	㈱東洋
合　計			700,452	

上記のとおり相違ありません

令和６年６月９日

日本税法学会　理事長　谷口　勢津夫

理事長代行　西山　由美

会計担当理事　吉澤　俊二

監事　加藤　歌子

監事　竹内　綱敏

令和６年度　予　　算

（自令和６年４月１日　至令和７年３月31日）

日 本 税 法 学 会

（単位　円）

科　　目	令和５年度決算額	令和６年度予算額				備　考
		収　入	増　減	支　出	増　減	
前年度繰越金	4,302,511	6,143,110	1,840,599			
会員会費	9,973,800	9,910,000	△　63,800			(1)
賛助会員会費	250,000	250,000	0			(2)
大会費収入	9,000	0	△　9,000			(3)
寄付金収入	0	0	0			
受取利息	449	0	△　449			
（小　計）		(10,160,000)				
機関誌費	5,568,381			8,000,000	2,431,619	(4)
大会費	914,399			1,000,000	85,601	
通信費	499,707			800,000	300,293	(5)
印刷費	53,055			70,000	16,945	
手数料	182,106			220,000	37,894	
消耗品費	23,944			100,000	76,056	(6)
事務費	363,530			600,000	236,470	(7)
旅費交通費	91,670			100,000	8,330	
諸会費	30,000			30,000	0	
未収会費償却	60,000			210,000	150,000	
雑費	605,858			650,000	44,142	(8)
予備費	0			4,523,110	4,523,110	
（小　計）				(16,303,110)		
次年度繰越金	6,143,110				△　6,143,110	
合　　計		16,303,110	1,767,350	16,303,110	1,767,350	

（主な科目の計算明細）

(1) 会　員　会　費

10,000 円× 991 名（会員 982 名＋入会申込 9 名）　計　9,910,000 円

(2) 賛助会員会費

50,000 円× 5 口　計　250,000 円

(3) 大 会 費 収 入

計　0 円

(4) 機　関　誌　費

税法学 591 号、592 号、HP 費用、名簿発行費　計　8,000,000 円

(5) 通　　信　　費

税法学 591 号・592 号送料、名簿送料、電話料等　計　800,000 円

(6) 消　耗　品　費

コピーカウント料金、事務用品他　計　100,000 円

(7) 事　　務　　費

清文社事務代行費　計　600,000 円

(8) 雑　　費

事務所経費、光熱費　50,000 円× 12 月＝ 600,000 円

その他　50,000 円　計　650,000 円

会員異動

◆新入会員（28名）

【北海道・東北地区】

佐藤千咲　　税理士事務所職員
佐藤尚樹　　税理士
日當　優　　税理士

【関東地区】

大谷朋子　　税理士
佐々木みちよ　税理士
杉山裕之　　弁護士
谷口裕之　　大学教員
野田陽一　　弁護士

【中部地区】

荒川章三　　大学教員
川合俊一　　税理士
佐藤和美　　税理士
ニャムスレン・ルハムツェレン　大学教員

【関西地区】

石丸宏司　　税理士事務所職員
川喜多由博　　公認会計士・税理士
久米康世　　税理士
寺田暁央　　税理士
福本康一　　税理士事務所職員
藤原健二　　税理士
船橋　充　　税理士
堀内眞之　　税理士
矢田善久　　税理士
芳木和世　　税理士

【中四国地区】

尾川　望　　税理士

【九州地区】

今井喜史　　税理士
小川英雄　　税理士
坂本敬子　　大学教員
長友　愛　　税理士
平川　茂　　大学教員

第115回大会・総会等開催案内

◆日　時

【第１日目】
2025（令和７）年６月７日（土）午後
【第２日目】
2025（令和７）年６月８日（日）午前及び午後

◆開催地区・場所及び開催方法
中四国地区
島根県立産業交流会館くにびきメッセ（松江市）
オンラインとのハイブリッド開催（予定）